
教育委員会点検・評価報告書

(令和6年度事業)



令和7年8月

宜野湾市教育委員会



宜野湾市教育委員会のイメージキャラクター



のびくん

宜野湾市の特産である田いもの妖精で
宜野湾市の子どもたちの勉強や才能が
伸びるようにと願いが込められています。



きくちゃん

市花である菊の妖精で、人の話をしっかり
聞く子になってほしいという願いが込められています。

目 次

I はじめに	- 1 -
II 教育委員会の活動状況	- 3 -
III 教育施策の実施状況	- 9 -
IV 点検・評価結果	
基本目標1. 確かな学力の向上	
基本施策① 幼児教育の充実	- 11 -
基本施策② わかる授業の構築	- 13 -
基本施策③ 特別支援教育の充実	- 15 -
基本施策④ 外国語教育を含めた国際理解教育の充実	- 17 -
基本施策⑤ キャリア教育の推進	- 19 -
基本施策⑥ 体験活動や読書活動の推進	- 21 -
基本目標2. 豊かな心・健やかな体の育成	
基本施策⑦ 人権教育の充実	- 22 -
基本施策⑧ 道徳教育の充実	- 23 -
基本施策⑨ 健やかな体づくりの推進	- 25 -
基本施策⑩ 食育の推進	- 27 -
基本施策⑪ 教育相談・支援体制の推進	- 29 -
基本目標3. 地域と連携した教育活動の充実	
基本施策⑫ 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの推進	- 32 -
基本施策⑬ 子どもの居場所づくりの推進	- 35 -
基本施策⑭ 青少年支援ネットワークの構築	- 37 -
基本目標4. 教職員の指導力の向上	
基本施策⑮ キャリアステージに応じた教師の資質向上	- 39 -
基本施策⑯ 大学と連携した校内研修の充実	- 41 -
基本施策⑰ ICTを活用した授業力の向上	- 42 -
基本施策⑱ 教員の教育研究活動の推進	- 44 -

基本目標5. 教育環境の充実

- 基本施策⑱ 学校のICT化の推進 - 45 -
- 基本施策⑳ 学校図書館機能の充実 - 47 -
- 基本施策㉑ 学校等施設・設備の充実 - 48 -
- 基本施策㉒ 子どもの安全・安心の確保 - 51 -

基本目標6. 生涯をととした学びの推進

- 基本施策㉓ 教職員の労働環境の充実 - 52 -
- 基本施策㉔ 多様な学びを支える環境づくりの推進 - 54 -
- 基本施策㉕ 学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり - 58 -
- 基本施策㉖ 家庭教育支援の充実 - 60 -
- 基本施策㉗ 芸術文化活動の推進 - 62 -
- 基本施策㉘ 地域を支える人材の育成と基盤整備 - 64 -

基本目標7. 郷土を学びつなぐ環境の充実

- 基本施策㉙ 歴史や文化を活かしたまちづくりの推進 - 66 -
- 基本施策㉚ 博物館を拠点とした歴史及び文化の保存活用の充実 - 71 -
- 基本施策㉛ 文化関係団体等への活動支援と人材育成 - 73 -
- 基本施策㉜ 市史を活用した郷土学習の推進 - 75 -

V 学識経験者からの意見 - 78 -

資 料

- 第二次宜野湾市教育振興基本計画(概要版) - 84 -

I はじめに

教育委員会は、教育行政の効果的な推進を図るとともに、市民への説明責任を果たしていくため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 26 条に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を実施し、その結果について報告書として議会に提出するとともに、市民に公表することが規定されています。(平成 19 年改正)

宜野湾市教育委員会では、令和2年度に策定した第二次宜野湾市教育振興基本計画、第二次宜野湾市教育大綱及び本市の最上位計画である第五次宜野湾市総合計画に示された主な施策から、令和6年度に実施した事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行いました。

また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する3名の方々より、専門的な立場から意見や提言を頂き「教育委員会点検・評価報告書」として取りまとめ、市議会へ提出するとともに市民へ公表いたします。

この度の事務の管理及び執行状況の点検及び評価を踏まえ、今後も事務の改善等に役立て、本市の教育行政がより充実するよう取り組んでまいります。

令和7年8月

宜野湾市教育委員会

教育長	伊波 保勝
教育長職務代理者	大川 実
委 員	仲村 和也
委 員	下地 美幸
委 員	親川 利恵

1 点検・評価制度の経緯と趣旨

平成 18 年 12 月の教育基本法の改正及び平成 19 年 3 月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成 20 年 4 月に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が新たに規定された。

制度の趣旨として、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていく。

2 学識経験者の知見の活用

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条第 2 項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会自らが行った点検評価の結果について、3 名の学識経験者から評価項目毎に意見や提言を頂いた。

〈学識経験者〉

氏名	所属等
山川 満夫	沖縄国際大学法学部 教授
宮城 利佳子	琉球大学教育学部 講師
玉城 健蔵	元中学校校長

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2. 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 評価対象項目

点検評価の対象となる評価項目は、令和 2 年に策定した本市の教育が目指すべき方向性と取り組む施策について示した「第二次宜野湾市教育振興基本計画」の施策体系を踏まえ、3 つの基本方向で示された、「生きる力を育む“ひとづくり”」から 11 項目、「学校に関わる人たちが活動をとおしてつながる“学校づくり”」から 12 項目、「地域が学びをとおしてつながる“まちづくり”」から 9 項目の合計 32 項目全てとした。

4 評価基準

評価基準は下記のとおりとします

評価基準	A	目標に向け、順調に事業を達成できた。
	B	事業の進め方の改善検討はあるものの、目標を概ね達成できた。
	C	事業の目的があまり達成できていないため、改善が必要。
	D	事業の見直しが必要。

5 点検・評価の流れ

令和7年

2月～3月 施策の実施状況自己点検評価報告書の作成(各担当課)

5月1日 教育委員会内部点検評価会議

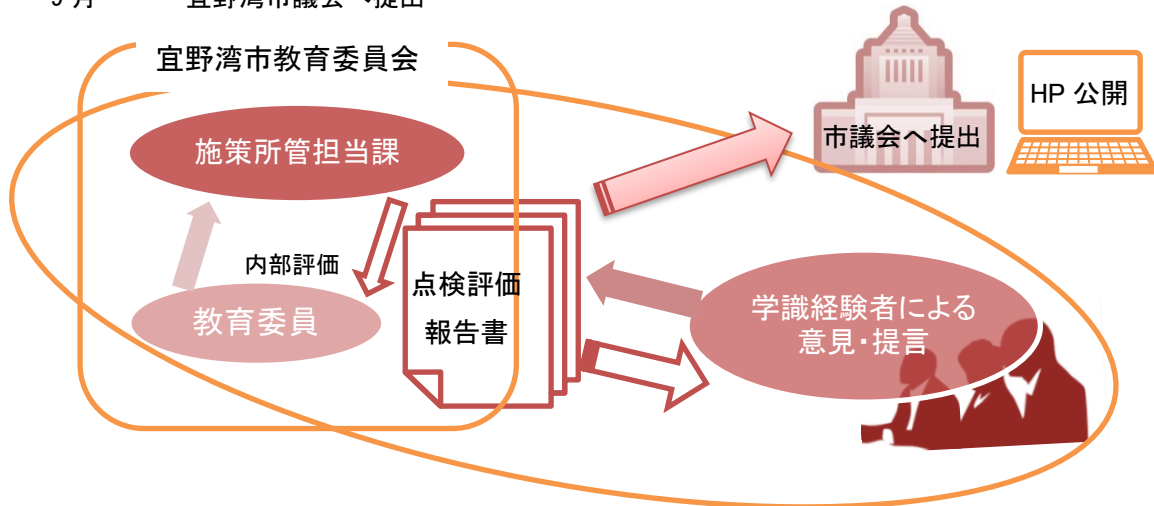
5月29日 第1回点検評価会議

6月5日 第2回点検評価会議

6月12日 第3回点検評価会議

学識経験者の知見を活用し、点検評価報告書を作成

9月 宜野湾市議会へ提出



II 教育委員会の活動状況

1 宜野湾市教育委員会

(令和7年4月1日現在)

職 名	名 前	任 期
教育長	い は やすかつ 伊波 保勝	令和 7 年 4 月 1 日
		令和 10 年 3 月 31 日
教育長職務代理者	おおかわ みのる 大川 実	令和 6 年 12 月 25 日
		令和 10 年 12 月 24 日
委員	なかむら かずや 仲村 和也	令和 3 年 12 月 26 日
		令和 7 年 12 月 25 日
委員	しもじ みゆき 下地 美幸	令和 4 年 7 月 1 日
		令和 8 年 6 月 30 日
委員	おやかわ りえ 親川 利恵	令和 5 年 7 月 1 日
		令和 9 年 6 月 30 日

2 教育委員会会議の開催状況

令和6年度の教育委員会会議の開催状況については、毎月の定例会議を12回(臨時会議開催なし)開催した。

開催期日	区分	議案名
令和6年 4月24日	定例	1.宜野湾市児童生徒の県外等派遣に関する補助金交付要綱の一部を改正する告示について
5月23日	定例	1.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について 「令和6年度宜野湾市一般会計補正予算(第3号)」 2.宜野湾市立中央公民館運営審議会委員の委嘱について 3.宜野湾市文化財保護審議会委員の委嘱について 4.宜野湾市教育委員会刊行物の販売に関する規程の一部を改正する告示について 5.宜野湾市立博物館協議会委員の委嘱について 6.宜野湾市教育支援委員会補欠委員の委嘱又は任命について
6月6日	定例	1.宜野湾市はごろも学習センター運営委員会委員の委嘱について 2.学校給食におけるペースト食のシリンジ注入に関する方針について
7月24日	定例	1.宜野湾市民図書館協議会委員の任命又は委嘱について 2.宜野湾市民図書館管理運営規則の一部を改正する規則について 3.宜野湾市社会教育委員の委嘱について 4.宜野湾市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について 5.宜野湾市学校給食調理業務等委託業者選定委員会の委嘱又は任命について 6.宜野湾市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について 7.令和7年度以降使用中学校教科用図書の採択について 8.県費負担教職員の懲戒処分の内申について 9.宜野湾市いじめ問題専門委員会規則の一部を改正する規則について
8月22日	定例	1.宜野湾市登録有形民俗文化財の登録について 2.宜野湾市立学校創立記念事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について
9月19日	定例	1.宜野湾市子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱を廃止する訓令について 2.宜野湾市子どもの読書活動推進会議設置要綱の一部を改正する訓令について 3.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について「令和6年度宜野湾市一般会計補正予算(第6号)」
10月24日	定例	1.宜野湾市社会教育施設運営方針について 2.宜野湾市学校給食センター運営に関する要綱の一部を改正する告示について

開催期日	区分	議 案 名
11 月 20 日	定例	1.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について 「令和6年度宜野湾市一般会計補正予算(第7号)について」 2.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申し出について 「宜野湾市立学校設置条例の一部を改正する条例について」 3.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について 「宜野湾市立中央公民館の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例について」 4.宜野湾市教育支援センターの設置及び運営に関する規則について
12 月 25 日	定例	1.宜野湾市史編集委員会委員の委嘱について
令和 7 年 1 月 22 日	定例	1.宜野湾市立中央公民館の設置、管理及び職員に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
2 月 18 日	定例	1.議会の決議を経るべき事件の議案に対する意見の申出について 「令和6年度宜野湾市一般会計補正予算(第10号)」 2.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について 「令和7年度宜野湾市一般会計当初予算」 3.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について 「嘉数小学校水泳プール増改築工事(建設)請負契約について」 4.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について 「小・中学校教師用デジタル教科書及び指導書購入に係る物品の取得について」 5.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について 「システム食器類洗浄機購入に係る物品の取得について」 6.宜野湾市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について 7.宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について 8.宜野湾市教育委員会の組織、事務分掌等に関する規則の一部を改正する規則について 9.宜野湾市子どもの読書活動推進会議設置要綱の一部を改正する訓令について 10.宜野湾市立学校文書取扱規程の一部を改正する訓令について 11.宜野湾市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について 12.令和7年度教職員(管理職)の人事異動の内申について
3 月 28 日	定例	1.宜野湾市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱又は任命について 2.宜野湾市立学校文書取扱規程の一部を改正する訓令について 3.宜野湾市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について 4.宜野湾市学校給食センター運営に関する要綱の一部を改正する告示について 5.宜野湾市立中学校給食費補助金交付要綱の制定について

		6.宜野湾市立小学校給食費物価高騰対策助成補助金交付要綱の制定について 7.令和7年度教育委員会人事異動について
--	--	---

3 教育委員会の各種行事への参加状況

令和6年度

日付	各 種 行 事
4/1(月)	宜野湾市職員辞令交付式
4/8(月)	宜野湾市立中学校入学式
4/9(火)	宜野湾市立小学校入学式
4/24(水)	令和6年第4回宜野湾市定例教育委員会会議
4/25(木)	学力向上推進協議会役員会
4/26(金)	中頭地区市町村教育長会第1回定例会
5/8(水)	第 36 回九州都市教育長協議会定期総会(長崎市)
5/9(木) ～10(金)	第 74 回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会(長崎市)
5/16(木) ～17(金)	第 69 回沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会並びに研修会
5/22(水)	第1回教科用図書中頭採択地区連絡協議会
5/23(木)	令和6年第5回宜野湾市定例教育委員会会議
5/24(金)	中頭地区市町村教育委員会協議会総会並びに研修会
5/27(月)	中頭地区市町村教育長会第2回定例会
	第1回中頭地区学力向上推進委員会
6/6(木)	令和6年第6回宜野湾市定例教育委員会会議
6/15(土)	第 25 期わらば～体験じゅく開講式
6/28(金)	第 74 回「社会を明るくする運動」総理大臣メッセージ等伝達式
7/1(月)	令和6年度「宜野湾市民の日」市政功労者表彰式典
7/2(火)	点検評価第1回会議
7/11(木)	点検評価第2回会議
7/12(金)	第2回教科用図書中頭採択地区連絡協議会
7/19(金)	点検評価第3回会議
7/24(水)	令和6年第7回宜野湾市定例教育委員会会議
8/22(木)	令和6年第8回宜野湾市定例教育委員会会議
9/19(木)	令和6年第9回宜野湾市定例教育委員会会議
10/1(火)	令和6年度宜野湾市立教育研究所研究教員入所式
10/9(水)	中頭地区市町村教育長会第4回定例会
	第2回中頭地区学力向上推進委員会
10/24(木)	令和6年第 10 回宜野湾市定例教育委員会会議
10/25(金)	宜野湾市中学生英語ストーリーコンテスト

11/1(金)	令和6年度「ぎのわん教育の日」表彰式
11/20(水)	令和6年第 11 回宜野湾市定例教育委員会会議
12/7(土)	ライブギノワン 2024
12/25(水)	令和6年第 12 回宜野湾市定例教育委員会会議
1/12(日)	令和7年宜野湾市二十歳のつどい
1/14(火)	中頭地区市町村教育長会第6回定例会
1/22(水)	令和7年第 1 回宜野湾市定例教育委員会会議
2/14(金)	中頭地区市町村教育長会第7回定例会
	第3回中頭地区学力向上推進委員会
2/18(火)	令和7年第2回宜野湾市定例教育委員会会議
3/4 (火)	宜野湾市立教育研究所研究教員成果報告会
3/8 (土)	宜野湾市立中学校卒業式
3/18(火)	宜野湾市立小学校卒業式
3/28(金)	令和7年第3回宜野湾市定例教育委員会会議
3/31(月)	宜野湾市退職者辞令交付式

4 各種研修等への参加状況

令和6年5月16日～17日

○令和6年度沖縄県市町村教育委員会連合会 第69回定期総会並びに研修会

会 場:もとぶ文化交流センター

講 演:「どの子ども生き生きと学校生活がおくれる共生社会

～インクルーシブ教育システムの構築を目指して～」

講 師:琉球大学教育学研究科高度教育実践専攻 准教授 城間園子

第1分科会:教師の働き方改革・教師の業務負担軽減について

第2分科会:不登校児童生徒への対応について

第3分科会:学校と地域の連携・協働について

5月24日

○令和6年度中頭地区市町村教育委員会協議会総会並びに研修会

会 場:沖縄市立中央公民館

①講 話:「中頭教育行政の基本方針について」

講 師:中頭教育事務所 指導班 班長 玉城 和機

②講 話:「問い?をたてる映画ゆんたく術」

講 師:シアタードーナツ・オキナワ代表 宮島 真一

令和7年1月17日

○令和6年度中頭地区市町村教育委員会協議会講演会

①会 場:沖縄市立中央公民館

講 演:「バリアフリー観光 いまと これから」

講 師:NPO 法人バリアフリーネットワーク会議 代表 親川 修

②講 演:「教育の情報化の歩み in 沖縄市 ～未来に生きて働く資質・能力の向上を目指して～」

講 師:沖縄市立教育研究所 研修係長 仲間 悦子

令和7年1月16日

○令和6年度市町村教育委員会研究協議会(オンライン研修)

分科会:テーマ1「更なる働き方改革、処遇改善、学校の指導・運営体制の充実の一体的な推進について」

テーマ2「不登校対策・いじめ対策について」

テーマ3「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について」

テーマ4「地域と学校の連携・協働について」

Ⅲ 教育施策の実施状況

1 第二次宜野湾市教育大綱 基本目標

基本目標1. 確かな学力の向上

基礎・基本の定着と問題解決的な学習を推進し主体的に学習する態度を育みます。また、自立して将来の夢に向かって取り組めるようキャリア教育の充実とグローバル社会に対応できる人材の育成を目指した取組を推進します。

基本目標2. 豊かな心・健やかな体の育成

子どもたちの豊かな情操、規範意識、自他の命、人格の尊重など社会性や道徳性を育むとともに、体力向上や食育などの充実を図り、心身ともに健全な子どもを育成する取組を推進します。

基本目標3. 地域と連携した教育活動の充実

学校と地域が相互に連携・協働し、学校づくり、地域づくりに取り組むとともに、地域人材の活用を図りながら地域ぐるみで子どもを育成する取組を推進します。

基本目標4. 教職員の指導力の向上

教職員が教育に関する専門的知識や実践的指導力を高めるための研修や研究活動の充実を図ります。また、ICTを活かした授業力の向上や自主的に学び続ける教職員を支援する取組を推進します。

基本目標5. 教育環境の充実

地域と連携した防犯・防災教育の充実、学校施設等の耐震化、老朽化対策を図り安全・安心な教育環境を確保していきます。また、学校のICT環境の充実と活用の促進や教職員の多忙化解消などに取り組み、よりよい教育環境づくりを推進します。

基本目標6. 生涯をととした学びの推進

教育施設や自治公民館などを拠点に様々な学習やスポーツ活動等を推進するとともにそれらを地域や次の世代に還元できるサイクルを構築し、全ての世代の市民が豊かな学びを創出できるような取組を推進します。

基本目標7. 郷土を学びつなぐ環境の充実

郷土の歴史や文化に親しみ、学ぶことにより郷土に誇りと愛着の心を育むことや貴重な地域資料を保存、活用し、地域資源や人材を活かしたまちづくりの取組を推進します。

具体的な取組は「第二次宜野湾市教育振興基本計画」に示した7つの基本目標に基づき、関係部署と連携を図りながら教育施策に取り組んでいきます。

2 第二次宜野湾市教育振興基本計画 施策体系



【基本的考え方】

幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要な時期であり、幼児教育において育みたい資質・能力の基礎は、その後の学校生活や学習を支える力につながることから、幼稚園において保育の充実を図ることは非常に大切です。

すべての幼児施設において良質な保育が提供されるよう施設間の連携を図り、幼児期の育ちをつなぐため、幼稚園が保幼小連携の円滑な接続を推進するための「つなぎめ」となることを目指します。

【取り組み】

○保幼小の連携強化による切れ目のない支援に取り組みます。

○2年保育の充実と3年保育の検討をしていきます。

○多様な子育て支援サービスの充実を図ります。

当該年度の取り組み	成 果
① 保幼小連絡協議会の実施(年3回) ②各種研修会の実施 (ア)幼稚園教諭研修会(年2回) (イ)幼稚園特別支援担任・コーディネーター研修会(年3回) (ウ)預かり保育担当者会 (エ)幼稚園実践報告会 ③福祉推進部と認定こども園移行に向けた取り組み ④4歳児の長期預かり保育の受け入れや保育時間の延長、保育開始時期を入園式以前に早めるなどの預かり保育の充実	① 今年度、幼稚園職員と小学校職員が連携、協力し、架け橋期のカリキュラム(※)を作成することができた。 ② 各種研修会において、環境の構成や教師のかかわりの工夫、改善などを講話や協議会などを通して高め合うことができ、保育の質の向上につながった。 ③ 福祉推進部と連携し、準備委員会や作業部会を開催し、話し合いを重ねる中で、市民サービスや保育・教育の充実を図る計画を進めることができた。(次ページ認定こども園移行計画参照) ④ 特別な支援を必要とする子にも対応できるように職員の配置を考慮し、保育を行うことができた。また、午前の教育課程担当職員と連携を図り、午前・午後も安心して保育が提供できる体制を整えた。

指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
預かり保育の充実	目標値	・預かり保育時間の延長(18時半まで) ・4歳児の長期預かり受け入れ実施				
	実績値	・預かり保育終了時間 18時半まで ・4歳児の長期預かり保育受け入れ ・4月6日から預かり保育開始				
幼稚園教諭研修会開催回数	目標値	年2回				
	実績値	2回	2回	2回	2回	

事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)

■幼稚園と小学校が協力してカリキュラムの作成ができたが、他の保育施設におけるカリキュラムの作成や、今後、カリキュラムを活用した実践が必要である。

△研修会等で、先進地の取り組みなどを伝え、幼稚園・小学校で取り組めるような体制づくりに努めるとともに引き続き、他の保育施設に周知活動をしなが、連携してカリキュラムを作成できるように研修会などを設けていく。

■認定こども園移行を進めていく中で、幼稚園に3歳児保育がないため、カリキュラムが作成できていない。

△福祉推進部と連携し、公立保育所の3歳児保育を参考にカリキュラム(モデル)を作成、試行し、令和8年開園の公立認定こども園に利用できるようにする。

内部評価	評価の理由
B	保幼小連絡協議会において、幼稚園と小学校の職員が連携、協力し、架け橋期のカリキュラムを作成したことや、福祉推進部と連携し、認定こども園に向けた取り組み(3年保育の検討)を行った。 今後はカリキュラムを土台として、主体的・対話的で深い学びの実現、安心した学校生活につなげていけるような実践を深めていけるようにすることや他の幼児教育施設との連携にも力を入れていく。 以上のことから内部評価を「B」とした。

※架け橋カリキュラム…幼児期と児童期の接続をスムーズにするため、5歳児(幼稚園)から小学校1年生までの2年間を一体的に捉え、幼児教育と小学校教育の関係者が連携してカリキュラムを策定・実施するもの



○認定こども園移行計画

幼稚園名	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
普天間				公立認定こども園
普二		公私連携認定こども園		
大山	公私連携認定こども園			
大謝名			公私連携認定こども園	
はごろも		公立認定こども園		
嘉数		公私連携認定こども園		
志真志			公立認定こども園	
長田			公私連携認定こども園	
宜野湾				公立認定こども園

【基本的考え方】

学校教育においては、児童生徒に主体的に学習に参加する態度を育み、基礎的・基本的な知識及び技能の習得及びこれらを活用して課題を見いだし、解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力を身に付けさせることが重要です。また、その能力を支える基盤となる児童生徒の自己肯定感を高める取り組みが不可欠です。そのために、各学校が児童生徒の発達段階や実態を踏まえ、学校の自主創造を生かした特色ある教育、特色ある学校づくりと、日々の関わりの中で児童生徒の成長を見取り、「承認・勇気づけ」といった肯定的な関わりが推進できるよう支援します。

【取り組み】

- 「確かな学力」を身につけるよう児童生徒の学習を支援します。
- 自己肯定感を高める教育活動の実践を支援します。
- 宜野湾市学力向上推進計画「宜野湾市学力向上推進プロジェクトⅡ」の推進に取り組みます。
- 日本語習熟の対応が必要な児童生徒への指導方法の工夫改善に取り組みます。

当該年度の取り組み		成 果				
①各学校において、「ぎのわん授業スタンダード」で授業スタイルをそろえることや、小学校教科担任制の導入を図り、間差(※)を縮める取り組みを実施 ②教師の指導力向上のため、「ぎのわん授業改善ルーブリック」を活用し、管理職による授業参観や研究・検証授業を通して、指導に関する振り返りを実施 ③個に応じたきめ細かな指導を図るため、全小中学校へ学習支援員(1名)を配置 また校長会や教頭会において、各種学力調査の分析結果を公表し、授業改善のポイントを明示 ④「 み とめる」「 ほ める」「 そ だてる」の「みほそ教育」を推進し、子ども達の自己肯定感を高める取り組みを推進 ⑤日本語指導の充実 (ア).日本語指導教諭による学校の兼務 (イ).日本語指導教室担当者会の開催(年1回)		①各学校において、「ぎのわん授業スタンダード」が浸透してきており、また小学校教科担任制を全校で導入した(社会、体育、道徳、外国語)。 ②県版児童生徒質問紙調査(11月実施)の回答「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれている」の項目において小学校で90%(R5:91%)、中学校で88%(R5:90%)と肯定的にとらえる児童生徒が多かった。 ③県到達度調査の正答率 30%未満の児童生徒の割合が R5に比べて小6で算数が4pt改善し、また中1の英語において11pt、中2も1pt改善した。 ④県版児童生徒質問紙調査(11月実施)の回答:「先生はあなたの良いところを認めてくれていますか」の項目において小学校で88%(R5:91%)、中学校で88%(R5:90%)と肯定的にとらえる児童生徒が多かった。 ⑤児童の日本語指導対応が必要となった学校へ教諭を派遣し、指導を行った。また国際理解や他者理解、多様性についての取組状況や課題等で情報共有するなど、教師と児童共に考えることができた。				
指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
学習支援員配置等による全国学力・学習状況調査(小学校・算数)正答率の全国との差	目標値	+2	+2	+3	+3	⇒
	実績値	-1.3	-4.2	-3.5	-3.4	
県との差(比較)	実績値	0	0	+1	+2	
学習支援員配置等による全国学力・学習状況調査(中学校・数学)正答率の全国との差	目標値	-6	-6	-5	-5	⇒
	実績値	-7.5	-10.4	-9.0	-9.5	
県との差(比較)	実績値	-2	-1	0	0	

事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）

■各種学力調査の平均正答率に関して学校間差が大きく、特に小学校においては学級間差、中学校では教科間差が依然として大きい状況である。

△「ぎのわん授業スタンダード(改訂版)」で、教師自身が「学びの相似形」を意識し、児童生徒に学び方を教え、児童生徒は学び方を学ぶ授業スタイルに努める。また「ぎのわん授業スタンダード・チェックシート」を活用し、教師が子どもの主体的な学びを支援する伴走者としての役割を自覚し、児童生徒の「能動的な学びの質」を意識した授業改善を行う。さらに、小学校においては教科担任制の充実、中学校においては教科部会の強化を図るよう助言に努める。

■全国学力・学習状況調査、県学力到達度調査の結果から、算数・数学を苦手としている子が多く、他教科と比べ、正答率 30%未満の割合と無答率の数値が高い。

△幼小小中の連携において幼児教育を重視し、4中学校区における課題解決に臨む必要があることから、共通の課題として算数・数学を指定し、相互授業参観・研究を活性化させる。

内部評価	評価の理由
B	全国学力・学習状況調査の結果、小学校では国語が大幅に向上し、算数は全国平均を下回ったものの、県平均と比較すると徐々に改善している。また中学校では、国語と数学が全国平均を大きく下回っているが、県平均とは同水準である。小中共に県の水準は満たしている。
	さらに、正答率 30%未満の児童の追跡調査で、現在小学校6年生「国語」が昨年度より1pt改善し、同様に「算数」も4pt改善した。また、中学校1年の英語に関しても大幅に改善している。一方で、小学5年「算数」と中1・2の「数学」については悪化していた。今後、「ぎのわん『自立した学習者』育成プロジェクト」を中心に「ぎのわん授業スタンダード(改訂版)」や「ぎのわん授業スタンダード・チェックシート」を活用し、児童生徒、教師の資質・能力の向上と課題解決を図る取り組みを継続する必要がある。以上のことから内部評価を「B」とした。

※「間差」について

「かんさ」と読み、主に学校現場で使用され、隔たりや程度の差を示す。



令和3年2月 長野県教育委員会作成

ぎのわん授業改善ルーブリック (例示)

	1	2	3	4
学習の構え	机上の整理ができず、学習の準備が整っていない子がいる。	机上の整理、学習の準備が整っている子がほとんどである。	机上の整理、意図を持って、しっかりと学習の準備が整っている子がほとんどである。	机上の整理、意図を持って、しっかりと学習の準備が整っている子がほとんどである。
めあて	めあての設定がなく、教師の説明のみで授業が始まり、多くの子どもが課題意識をもてていない。	教師と子どもとのやり取りが、めあてが提示され、多くの子どもが課題意識をもてていない。	教師や子どもたちのやり取りが、めあてが提示され、多くの子どもが課題意識をもてていない。	教師や子どもたちのやり取りが、めあてが提示され、多くの子どもが課題意識をもてていない。
形成の評価	机間指導が少なく、承認・価値付けがされていない子どもが多い。	机間指導で承認や価値付けがされているが、承認や価値付けがされていない子どもが多い。	机間指導で承認や価値付けがされているが、承認や価値付けがされていない子どもが多い。	机間指導で承認や価値付けがされているが、承認や価値付けがされていない子どもが多い。
発問の工夫	発問というより質問が多く、子どもの思考の深まりがほとんどない。	発問はあるが、教師と子どもとのやり取りが浅く、思考の深まりがほとんどない。	思考を子どもに促す発問があり、思考の深まりがほとんどない。	思考を子どもに促す発問があり、思考の深まりがほとんどない。
対話を通して考える時間(ペア・グループ活動・全体交流等)が設定されている	対話を通して考える時間がほとんどない。	対話を通して考える時間が確保されているが、活動の目的が不明確で十分な交流ができていない。	対話を通して考える時間が確保されているが、活動の目的が不明確で十分な交流ができていない。	対話を通して考える時間が確保されているが、活動の目的が不明確で十分な交流ができていない。
対話を通して考える時間(ペア・グループ活動・全体交流等)が設定されている	対話を通して考える時間がほとんどない。	対話を通して考える時間が確保されているが、活動の目的が不明確で十分な交流ができていない。	対話を通して考える時間が確保されているが、活動の目的が不明確で十分な交流ができていない。	対話を通して考える時間が確保されているが、活動の目的が不明確で十分な交流ができていない。
まとめ	まとめの場や文が少なく、子どもたちの思考が引き出されない。	まとめの場や文はあるが、子どもたちの思考が引き出されない。	まとめの場や文はあるが、子どもたちの思考が引き出されない。	まとめの場や文はあるが、子どもたちの思考が引き出されない。
振り返り	活動はあったが、振り返りがほとんどない。	活動はあったが、振り返りがほとんどない。	活動はあったが、振り返りがほとんどない。	活動はあったが、振り返りがほとんどない。

基本施策③ 特別支援教育の充実

指導部 指導課

【基本的考え方】

インクルーシブ教育の視点に立ち、特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人一人の理解と教育的ニーズを的確に把握することで共に学ぶ機会を保障し、その持てる力を高めさせ、自立や社会参加を目指した学校生活を送れるよう支援体制を充実させます。また、中学校卒業までの一貫した指導・支援が行えるよう幼稚園、小中学校、関係機関と連携した、個に応じた取り組みを推進します。

【取り組み】

- 特別支援教育支援員を派遣し、適切な支援を行います。
- 組織的な指導及び支援の充実を推進します。

当該年度の取り組み		成 果				
①特別支援教育支援員(72名)・特別支援看護師(5名)・特別支援介助者(2名)の配置 ②特別支援担当主事による各園、小学校訪問 ③特別支援教育に関する研修会・連絡会の実施 (ア)特別支援担当者・コーディネーター研修会 (イ)入園、入学に向けた保育園・幼稚園教諭向けの教育支援説明会 (ウ)特別支援教育支援員研修会(年2回) (エ)市特別支援教育コーディネーター連絡会(年3回) ④臨床発達心理士による学校訪問 ⑤医療的ケア児受け入れ校情報交換会の実施(年3回) ・障がい福祉課医療的ケアコーディネーターとの連携 ⑥統括看護師の雇用と学校看護師情報交換会の開催 ⑦インクルーシブ教育の視点に立った各学校での教育実践の推進 ⑧発達が気になる幼児の入学に向けた保護者を対象にした教育支援説明会の実施		①特別支援教育支援員や看護師等を配置することで、児童生徒が安心して学校生活を送れるようになるなど、個別の教育的ニーズに沿った特別支援教育の充実に資することができた。 ②支援を要する幼児児童生徒の状況を確認することにより、教職員への助言や環境整備を含めた必要な支援につながった。 ③保・幼を含めた全教職員で特別支援教育についての理解を深めることができた。また、各学校と教育委員会や学校間コーディネーターとの連携がしやすくなり、学校内での特別支援教育の充実につながった。 ④教職員が幼児児童生徒の特性の理解を深めることができ、個に応じた適切な支援につながった。 ⑤医療的ケア児への支援体制の情報共有ができ、必要な支援について検討することができた。 ⑥専属看護師が休暇を取る際に統括看護師が代替ケアに入ることで、保護者付き添いの負担を軽減できた。学校看護師情報交換会を設定することにより、看護師の質の向上につながった。 ⑦周囲の幼児児童生徒の共生社会への意識や思いやりの心の育ちが見られた。 ⑧特別支援教育や市教育支援委員会について保護者理解を進めることができた。				
指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
特別支援教育支援員派遣事業に対する満足度(満足度調査)	目標値	95%				
	実績値	93.5%	95.6%	95.6%	94%	

事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）

■支援を要する幼児児童生徒の人数が年々増加しているため、特別支援教育支援員による必要な支援の確保が難しい。

△限られた人数の中でより効果的な支援が実施できるよう、統括特別支援教育コーディネーターを配置し、巡回訪問を行いながら、支援方法や校内支援体制等を検討、整備する。

■令和6年度は、医療的ケア児が小学校に3名幼稚園に1名、日常的な介助を必要とする児童が小学校に2名在籍していた。今後も医療的ケアや日常的な介助を必要とする幼児児童生徒の入園、入学の希望が増加することが予想される。

△障がい福祉課や関連機関、主治医のアドバイスを受けて対象児の受入れを検討し、引き続き、県立特別支援学校との連携等、必要な体制を整備する。

■医療的ケア児対応の看護師の資質向上と勤務体制整備が必要である。

△年度末等や看護師が代わる際、保護者付き添いの負担がないように、統括看護師だけでなく、複数の看護師が複数の対象児のケアができるようにするなど、切れ目ない支援の充実に努める。また、日頃から看護師同士の連携や協力体制を整えるため、学校看護師情報交換会を定期的に開催し、市内看護師の資質向上を図る。

■特別支援教育免許保持者を中心に校内の教諭の中から担当者を配置しているが、臨時的任用教員を配置する場合もある。また、医療的ケア児のニーズに合った適切な学習活動の充実も強く求められる。このため、特別支援教育への理解をさらに深める必要がある。

△新任職員だけでなく、全教職員に対する定期的な研修会を継続実施し、内容の充実と学校での情報共有、職員間の連携をスムーズにすることで特別支援教育のさらなる理解を深める。

内部評価	評価の理由
B	各園、各学校の申請に応じ、特別支援教育支援員を配置したり、医療的ケア児受け入れ校に看護師を配置したりすることで、子ども一人一人の教育的ニーズに合った支援を行うことができた。また、特別支援教育コーディネーター連絡会の実施により、各学校の支援体制の共有を図ることができた。今後、さらに個に応じた支援を行うために、教員と特別支援教育支援員の資質向上やスキルアップを図る研修会、医療的ケア児の対応整備、県立特別支援学校や福祉機関との連携の充実を図る必要があることから、内部評価を「B」とした

【特別支援教育支援員研修会の様子】

外部講師を招いて、障がい種についての
研修会の様子



基本施策④ 外国語教育を含めた国際理解教育の充実

指導部 指導課

【基本的考え方】

グローバル社会が急速に進展する中、世界を舞台に活躍できる人材を育てていくことが求められています。グローバルな人材に必要な、探究力や自ら課題を解決する能力、異文化理解とコミュニケーション能力、高い英語力を育みます。宜野湾市では平成16年度から英語教育特区の認定を受け、英語教育に力を入れてきました。小学校の段階から国際理解教育と英語力の向上を目指し、小中一貫した系統的な教育を進めます。

【取り組み】

- 小中一貫した英語教育の充実に取り組みます。
- 異文化理解と実践的コミュニケーション能力の向上に取り組みます。

当該年度の取り組み		成 果				
①ALT(小学校に2名、中学校に1名)を配置し、資質能力の向上を図るための研修会を実施 ②小学校と中学校の連続性を踏まえた授業の充実を図るため、平成16年より英語教育特区の認定を受け、小学校1年生より英語教育を実施 ③小学校5・6年生全児童を対象とした児童英検の実施 ④中学生を対象に、英語検定試験料の3割助成の実施 ⑤宜野湾市中学生語学派遣研修を実施 (ア)宜野湾市中学生ストーリーコンテストを開催し、各学年上位2名を県外語学施設へ派遣 (イ)語学派遣研修後に報告会を開催		①資質能力向上研修の中で HRT と ALT の役割を明確化、また小中 ALT 公開授業・授業研究会を実施し、授業スタイルやスキル等の情報を全体共有するなど、コミュニケーションを中心とした授業の充実を図ることができた。 ②県学力到達度調査(2月実施)の正答率では、中学2年生は県平均より+1.2 ポイント上回り、4中学校中、3中学校が2ポイントから7ポイント県平均を上回った。 ③小学校児童英検の正答率が5年生で+1.3 ポイント全国平均を上回った。 ④受験者数に対する合格率が58%を占め、中には1級(1名)や準1級(8名)を合格する生徒も出た。 ⑤研修後のアンケートの結果、92%の生徒が研修内容に満足と回答するなど、ネイティブな環境での語学研修において、英語に関する知見が広がり意識も高まった。				
指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
ALT配置等による「英語が好き」な児童(小5・6)の割合	目標値	85%				
	実績値	80%	78.5% (児童英検より)	81.0% (児童英検より)	81.0% (児童英検より)	
ALT配置等による「英語が好き」な生徒(中3)の割合	目標値	60%	60%	65%		
	実績値	60.4% (全国学調)	実施無し (全国学調:理科のため)	47.3% (全国学調)	58.1% (県児童生徒質問調査)	
児童英検の正答率(小学5年生)ブロンズコース	目標値	90 点以上				
	実績値	88.3 点	87.9 点	87.7 点	87.8 点	
児童英検の正答率(小学6年生)シルバーコース	目標値	85 点			87 点	
	実績値	83.5 点	81.7 点	82.5 点	82.4 点	
英語検定受験率(複数受験含む)	目標値	60%				
	実績値	47.8%	40.6%	43.4%	44.5%	
事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)						
■「英語が好き」な児童・生徒の割合について、小学校においては目標値に僅かに及ばなかった。中学校は全国学調の調査が無かった為、県の質問調査結果より回答すると、目標値より約 6.9 ポイント下回った。 (小学校は児童英検のアンケート、中学校は県児童生徒質問調査結果より分析を行う) △ALT を対象にした小学校・中学校の公開授業・授業研究会を実施し、授業スタイルやスキルを共有したり、ALT を活用した交流やアクティビティを取入れた授業を確認したりして小中連携の英語教育の充実を図る。						

■児童英検小学6年生シルバーコースは、令和5年度より 0.1 ポイントと僅かに下降し、全国平均に比べ 0.6 ポイント(前年と同数)下がっていた。

△ALT の公開授業・授業研究会と資質能力向上研修を実施し、授業スタイルやスキルを共有したり、ALT を活用した交流やアクティビティを取り入れた授業を行ったりして英語教育のさらなる充実を図る。

内部評価	評価の理由
B	公開授業・授業研究会と資質能力向上研修を実施して、HRT と ALT の役割の確認や授業スタイル、スキルの共有により、充実した取組になってきた。 今後さらなる ALT や学級担任、英語専科教師の資質向上を図り、小中学校間の「学びのたすき(※)」を意識した授業改善を図る必要があるため、内部評価を「B」とする。

※「学びのたすき」

現学年での学びを次学年へ確実に引き継ぐこと。

(活動の様子)

1. 授業参観の様子



2. 授業研究会の様子



3. 宜野湾市中学生ストーリーコンテスト



4. 宜野湾市中学生語学派遣研修



5. 小学校・基地内教諭交流研修会



【基本的考え方】

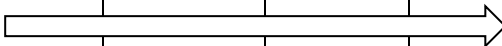
将来にわたる自己実現を目指したキャリア教育では、幼児期・小学校段階では、社会的・職業的自立に係る基盤形成の時期、中学校段階では、現実的探索と暫定的選択の時期ととらえ、幼児児童生徒一人一人に夢や希望を持たせ、学ぶことと社会との接続を意識させることによって、学ぶ意欲の向上を図り、「生きる力」を育成します。

また、キャリア教育の一環として、望ましい勤労観・職業観を育むため職場見学、職場体験学習、就業体験等を実施し幼児児童生徒の発達の段階に応じた体験活動に取り組み、これらを推進する上で、地域・関係機関との連携強化を図っていきます。

【取り組み】

○キャリア教育の視点を踏まえた授業づくりを推進します。

当該年度の取り組み	成 果
①小学校において、職業人講話3回実施(受講生 279 名)、キャリア教育講話6回実施(受講生 673 名、保護者 411 名) ②中学校において、職業人講話3回実施(受講生 704 名)、マナー講座2回・キャリア教育講話2回実施(受講生 1,035 名) ③産業政策課と連携して職場体験学習(中学校)、職場見学学習(小学校)を実施 ④小・中・高の学びをつなぐ「キャリア・パスポート(※)」の活用	①小学校では「総合的な学習の時間」や「生活科」におけるキャリア教育の実施により、学んだことや体験したことを日常生活や職業と関連付け、進路選択についての基盤形成が図られた。 ②中学校では職業人講話やマナー講座を実施したことで、勤労及び社会的役割の意義を理解し、自己の生き方を考える取り組みとなった。 ③体験学習や見学学習活動等を通して児童生徒が、将来の夢や職業を思い描くことができ、進路の将来的選択を図る取り組みとなった。 ④キャリア・パスポートの目的や効果的な活用について、教職員が共通理解して実践したことにより、自身の変容や成長を自己評価できた。

指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
キャリアスタートウィーク(職場体験学習)実施回数	目標値	各中学校 1 回以上				
	実績値	コロナ禍のため未実施、講演会等代替し実施	校内職場体験 1 校実施、3 校は職業人講話を実施	職場体験 3 校実施。1 校は職業人講話を実施	職場体験 3 校実施。1 校は職業人講話を実施	

事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)

■各学校におけるキャリア教育指導計画の目標、計画、実践の一貫性が弱い。

△キャリア教育担当者を中心とした研修を推進し、キャリア教育の指針や身に付けさせたい力の視点を明確にした指導計画を提示していけるように取り組む。

■学校独自で職場体験の職場開拓をしている現状があり、負担が大きい。

△保護者・地域・事業所と恒常的に意見交換するための仕組みづくりや、本市が委託している企業(キャリア形成支援業務)や産業政策課及び宜野湾市商工会と連携強化を図り、学校への支援を強化する。

内部評価	評価の理由
B	キャリア教育を通じて、職業選択だけではなく社会での生き方や働き方について深く考える機会となった。さらに望ましい勤労観・職業観の育成に向け、学校教育活動全体を通じてキャリア教育の充実を図る必要があることから、内部評価を「B」とした。

※「キャリア・パスポート」

児童生徒が小学校から高等学校までの12年間、キャリア教育に関わる活動において、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのことです。

令和6年度 職業人講話・マナー講座・キャリア教育講話



基本施策⑥ 体験活動や読書活動の推進

指導部 指導課

【基本的考え方】

健やかな青少年を育成するために、学校・家庭・地域社会が連携を図りながら、社会奉仕体験活動や自然体験活動の充実を図り、児童生徒の自己の確立と社会の一員としての成長を支援します。また、豊かな読書活動を推進し、望ましい読書習慣を身に付けていきます。

【取り組み】

○体験活動の充実を図ります。

○子どもの読書活動の充実を図ります。

当該年度の取り組み			成 果				
①体験活動 (ア)全小学校で宿泊学習(自然体験)を実施 (イ)小学校において、自治会へ花のプランターの寄贈、道路沿いの花壇に花植活動の実施 (ウ)中学校において、地域生徒会ボランティアとして清掃活動、職場体験時に自治会清掃活動の実施 ②読書活動 (ア)各学校の実態に応じた読書活動を計画し、実施 (イ)読書月間(旬間)において読書意欲を高める取り組みを工夫 (ウ)教職員や図書委員による読み聞かせや朝の時間帯を利用した保護者・地域ボランティアによる読み聞かせの実施			①体験活動 (ア)自然体験として、登山、野外炊飯などの活動を通して、ルールを守り、各自仲間と共に助け合い、協力しながら活動する喜びを感じる姿が見られた。 (イ)(ウ)社会奉仕体験活動に取り組むことで、自分たちの住む町をきれいにすることや、地域のために貢献できることを実感し、環境意識の向上や地域とのつながりを深めるきっかけとなった。 ②読書活動 読書クイズ、分類ビンゴやしおり・ポップコンテスト等、各学校で実態に応じた読書活動を実施したことにより、読書活動そのものに児童生徒が興味・関心をもち、充実させることができた。				
指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	
一人あたりの図書 貸出冊数(小学校)	目標値	110 冊以上					
	実績値	127 冊	125 冊	110 冊	108 冊		
一人あたりの図書 貸出冊数(中学校)	目標値	40 冊以上					
	実績値	37 冊	29 冊	29.6 冊	21 冊		
事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)							
①体験活動 ■特別な支援を要する児童の増加に伴い、配慮が必要な児童へのサポート要員として必要な補助員の確保が求められる。また、今年度は、宿泊学習の期日が重なる学校があり、看護師確保に苦慮した。 △今後もバス代、補助員、看護師配置の予算を計上し、実施に備える。 ②読書活動 ■小学校では、一人あたりの図書貸し出し冊数に大きな学校間差が見られた。 △司書教諭研修会等を通して、各学校の取り組みの情報を共有し、読書活動の充実を図る。 ■中学校では、目標冊数に10冊以上の差がある。 △児童生徒のニーズの把握に努め、意欲的に読書活動を行えるよう工夫する。							
内部評価		評価の理由					
B		体験活動については、各学校とも、予定通り実施することができた。また、活動を通して、自ら進んで周囲のために行動する姿が見られるようになった。読書活動においては、各学校において各学校で図書に親しむ様々な工夫がされ、図書室の利用につながり、児童生徒の読書活動を促すことができている。しかしながら、読書冊数に目標値との差が見られる。以上のことから、内部評価を「B」とした。					

基本施策⑦ 人権教育の充実		指導部 指導課
【基本的考え方】 人権教育は、自他の生命・人格を尊重すること、互いの個性を認め合う共生の心や他人を思いやる心、正義感や公正さを重んじる心など、豊かな人間性を育むことを目指して行うことが大切です。そのため、幼稚園や小・中学校においては、人権尊重の考え方や共生の心について幼児児童生徒に正しく身に付けさせる指導を充実させるとともに、日常的な関わりの中で、教職員と幼児児童生徒間の信頼関係づくり、幼児児童生徒の相互の人間関係づくりに努め、地域人材の活用も図りながら人権教育を推進します。 【取り組み】 ○幼稚園、小・中学校で人権教育の推進を図ります。 ○実践力を身につけられる人権教育を推進します。 ○いじめ問題への取り組みの徹底を図ります。		
当該年度の取り組み		成 果
①毎月「人権の日」を設定し、人権アンケートや人権作文の取り組み、道徳や学級活動の中で人権に関する内容を実施。また、人権週間において人権講演会を実施 ②宜野湾市いじめ問題専門委員会の開催(7月、1月) ③各学校において定期的ないじめ実態アンケートを実施		①人権の日や人権週間における各種取り組みを実施した結果、児童生徒の人権に対する意識や男女平等、多様性(国籍、LGBTQ+等)への理解促進及び指導の充実を図ることができた。 ②いじめ問題専門委員会の委員よりいじめの事例等に対する助言やアドバイスを受け、課題解決を図ることができた。 ③定期的ないじめアンケートの実施により、いじめの早期発見・早期対応につなげることができた。
事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)		
■人権教育の視点に立った全体計画や年間指導計画及び各教科等の指導目標の作成等、課題が残った。 △校長等管理職や人権教育担当者に対する研修を実施し、人権教育の全体計画及び年間指導計画の見直しを行い、すべての教員が策定に参画する体制を構築する。 ■人権教育に関する理解と指導方法改善のための教職員研修の充実等、学校と家庭・地域、関係機関との連携・協議の場の設定が必要である。 △人権教育に関する教職員研修の実施や実践の共有や、保護者や学校評議員等、学校外の方々の意見を反映させていく。		
内部評価	評価の理由	
B	学校における人権教育の取り組みにより、人権意識の向上やいじめの認知件数増加が図られた。今後「宜野湾市いじめ防止基本方針」に則り、いじめを見逃さない組織体制づくりや、学校の教育活動全体で人権教育の視点を取り入れていく必要があるため、内部評価を「B」とした。	

【基本的考え方】

幼児児童生徒一人一人が豊かな心を育み、望ましい自己実現を果たすため、自他の生命を尊重する心を基盤に、豊かな情操、善悪の判断など規範意識及び公共の精神、健康、安全、規則正しい生活などの基本的生活習慣を育む等、「心の教育」の充実に努めます。

【取り組み】

児童生徒が豊かな心を育むため、道徳の授業および学校の教育活動全体を通して「心の教育」の充実に努めます。

当該年度の取り組み		成 果				
①各学校において、道徳教育の年間計画（別葉）が作成され、計画的・系統的に指導		①計画的な道徳の授業実施や研究授業、またローテーション道徳(※1)を実施する学校が増えてきた。 道徳の授業において、学級全体やグループでの話し合い活動が、県平均差と比較すると小学校で-0.9(R5:-2.6)ポイント、中学校で-0.1(R5:-6.5)ポイントと、昨年度より大きく改善してきた。				
②学習指導要領の内容に即した授業実践ができるよう指導主事要請を行い、授業作りや研究授業における指導助言の実施		②教材内容の読取や登場人物の心情理解に偏った指導から、価値項目に沿った対話型の授業が各学校で実践されている。				
③平和教育月間や旬間、毎月の人権の日の設定等、学校の教育活動全体を通しての道徳教育の充実		③平和の大切さや戦争の悲惨さを深く考える機会となった。				
指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
全国学力・学習状況調査「道徳に関する項目」(児童・生徒質問紙)の全国平均差(小学校)	目標値	-3 ポイント	-3 ポイント	-1 ポイント	-1 ポイント	±0
	実績値	-2.6 ポイント	-4.1 ポイント	-5.9 ポイント	±0	
全国学力・学習状況調査「道徳に関する項目」(児童・生徒質問紙)の全国平均差(中学校)	目標値	-4 ポイント	-4 ポイント	-2 ポイント	-2 ポイント	±0
	実績値	-2.1 ポイント	-0.9 ポイント	-3.6 ポイント	-1 ポイント	

事業の課題と今後の対応（課題:■ 対応:△）

■学習指導要領に即した「考えたくなる」「議論したくなる」道徳の授業を実践している学級担任が増えてい
る一方で、依然として資料の読み取りや教師主導型の授業形態に終始し、深まりのない授業を行っている
教師がいる。

△共通実践項目や授業プランシートの確認、ローテーション道徳(※1)を行い、お互いの授業を見合う等、
全職員で道徳科の授業改善に取り組むように、校長会や教頭会、学校訪問にて助言を行うようにする。

■自分自身の問題として主体的に捉え、向き合うことが出来ていない児童生徒がいる。

△「考え、議論する道徳」の授業へ質的転換を推進するため、「自分ならどうするか」という観点から道徳的
価値と向き合い、自分とは異なる意見をもつ他者と議論する場を設定するなど、必要に応じて指導主事
による「道徳の授業作り」や「研究授業での指導助言」を行い、教師の授業力向上に資するようにする。

内部評価	評価の理由
B	道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて計画的・系統的に行われており、各学校、学年で揃えた取り組みが展開されてきた。また、授業においては、中心発問の設定、教材・教具の工夫や構造的な板書、ICTの活用、授業後の振り返り、教師間で情報共有をするなど、授業のねらいに迫る質的改善が昨年度より一層図られてきている。一方で、教師主導の深まりのない授業が散見されることから、今後も「考え、議論する道徳」の授業が展開できるよう、指導主事による指導助言等を通して、教師の授業力向上を支援する。以上のことから、内部評価を「B」とした。

※1 ローテーション道徳

部分的な教科担任制の一環で、道徳の時間を担任だけが行うのではなく、他のクラスの担任や学年担当の教員がローテーションして道徳の授業を行うこと。

(授業の様子)



基本施策⑨ 健やかな体づくりの推進

指導部 指導課、学務課

【基本的考え方】

幼児児童生徒がたくましく生きるための心身の健康の保持増進と体力の向上を図るとともに、生涯を通じて運動に親しむ態度の育成や健康で安全な生活を送るための基礎を培う体育・スポーツ、健康教育の充実に努めます。

【取り組み】

- 児童生徒の体力の向上と健康教育の充実に取り組む。
- 豊かな生涯スポーツの基礎を培うため、部活動等の活性化に取り組む。
- 幼児児童生徒のむし歯予防に取り組む。

当該年度の取り組み			成 果				
(指導課)			(指導課)				
①「宜野湾市部活動の在り方」に則った、望ましい部活動の在り方の推進			① 平日1日、休日1日にノー部活動デーを設けることにより、生徒の休養の確保につながった。				
②部活動地域移行の実証事業(1部活動)及び重点地域における政策事業の実施			②地域移行の実証事業(宜野湾中ダンス部)及び重点地域における政策事業(沖縄国際大学と連携した市内硬式テニス部)の実施で一定の成果が得られた。				
③宜野湾市運動部活動地域移行に関する検討会議を設置(年3回開催)			③検討会議において諸課題に対して協議・検討した結果、ぎのわんモデルの方向性が見えてきた。				
(学務課)			(学務課)				
むし歯予防対策としてフッ化物洗口の推進			令和5年度から引き続き大謝名小学校でフッ化物洗口を実施している。また志真志小学校で令和6年度12月からフッ化物洗口を開始し、順調に実施している。(R6年度実施:2校)				
指標名			R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
泳力 25m以上の達成率(小学校6年)	男子	目標値	85%			90%	90%
		実績値	63%	68%	60.2%	63%	
	女子	目標値	75%			80%	80%
		実績値	61%	61%	48.9%	44%	
運動やスポーツが好きな児童生徒の割合 小学校(5年生)	男子	目標値	91%				
		実績値	90.6%	91.8%	93.2%	93.1%	
	女子	目標値	87%				
		実績値	80%	85.2%	85.7%	85.9%	
運動やスポーツが好きな児童生徒の割合 中学校(2年生)	男子	目標値	90%				
		実績値	83.4%	87.4%	89.2%	90.3%	
	女子	目標値	81%				
		実績値	74.5%	76.2%	75.7%	76.7%	

事業の課題と今後の対応 （課題：■ 対応：△）

（指導課）

■基本的な生活習慣の確立や、日常的な体力向上を図る指導に課題がある。

△体育・食育及び一校一運動等への取り組みを推進していく。

■今後、中学校の部活動地域移行に向けて、実証事業等をさらに推進していく必要がある。

△令和7年度は「推進期間」と位置づけ、2中学校をモデル事業に選定し段階的に検証していく。

（学務課）

■フッ化物洗口事業の拡大を検討しているが、働き方改革等の面から教職員の理解を得ることが難しい。

△フッ化物洗口説明会や実習などを通じて、教職員の理解を得よう努める。

内部評価	評価の理由
B	今後、学校・家庭・地域が一体となり、持続的な運動習慣及び健康的な生活習慣を確立していく必要がある。また、フッ化物洗口の取り組み方について、今後慎重に進めていく必要があることから、内部評価を「B」とした。

（フッ化物洗口の様子）



【基本的考え方】

社会環境や生活環境の変化により、食生活などの生活習慣の乱れが見られます。成長期にある幼児児童生徒が「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得できるよう指導を行うなど、子どもたちの望ましい食習慣の定着と、食事のマナーや食文化を理解し、食を大切にする心を育む食育を推進していきます。

【取り組み】

○教育活動を通して食に関する指導の充実を図ります。(指導課)

○学校給食を通して食育を推進していきます。(学校給食センター)

当該年度の取り組み	成 果
(指導課) ①年間指導計画に基づき、食育指導を実施 ②宜野湾市食育担当者連絡会の開催 (健康増進課の管理栄養士及び給食センター栄養教諭による講話含む) ③学校栄養職員及び、栄養教諭による出前授業の実施 ④年間指導計画作成に向けての食育担当者連絡会及び協議会の開催(12月実施) (学校給食センター) ①食に関する授業、指導、講話の実施 学校給食センター合計(693回) 内容:「朝ごはん」「受験に勝つ食事」「骨や歯を丈夫にする食べ物」等、各学年に合わせて実施 (ア)食育授業 89回(教科等のTT授業、クラス単位) (イ)給食指導 579回(給食の時間、クラス単位) (ウ)食育講話 25回(学校、学年単位) ②年間指導計画や給食週間では、給食に関する展示物やICTを活用した教材を全学校へ配布 ③給食センター見学の受け入れ	(指導課) ①各学校で年間指導計画を作成し、教科と関連付けて食育に関する充実した取り組みができた。 ②学校職員(食育担当者)、給食センター関係者(学校栄養職員)と食育実践に向けて、共通理解を図ることができた。 また、伝統食や食材の栄養等について、昼の放送で毎回紹介され、食文化の理解につながっている。 ③給食の食材を身近な教材として活用し、学習することで、学級活動や家庭科、生活科等の授業での学びがより深まり、自身の食生活に関心をもつことができた。 ④年間の食育指導等を見直し、各学校の取り組みの成果や課題について情報共有することにより、食に関する指導のさらなる充実につなげた。 (学校給食センター) ①食に関する授業、指導、講話等を実施し、指導の充実を図ることができた。 食に関する授業、指導、講話の実施回数 (令和5年度⇒令和6年度) ・食育授業(51回⇒89回) ・給食指導(273回⇒579回) ・食育講話(16回⇒25回) ・合計(340回⇒693回) ②ICTを活用した教材を活用し児童生徒の給食への興味、関心を深めることができた。 ③給食が出来るまでの工程を知り、児童生徒の給食への理解を深めることができた。

指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
栄養職員と連携した授業や給食週間などの実施率(小学校)	目標値	100%				
	実績値	45%	100%	100%	100%	
栄養職員と連携した授業や給食週間などの実施率(中学校)	目標値	85%	90%	95%	100%	100%
	実績値	25%	100%	100%	100%	
事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)						
(指導課) ■ 学校においては食育指導を行っているが、食習慣で課題のある子が依然おり、望ましい食習慣の定着については家庭との連携が引き続き必要である。 △ 授業参観に合わせて、食育講話や資料の掲示、出前授業の実施、スクリレを活用した情報発信等を継続して行うとともに、市の関係機関と連携し、アンケート結果の分析等を活用し、保護者の食に関する意識の啓発につなげる。 (学校給食センター) ■ 給食指導については計画的に指導することができたが、学級担任と連携した食育授業及び食育講話については授業時間の確保など学校側との十分な調整が必要であり、計画的な実施に課題がある。 △ 各学校の食育担当と引き続き連携を図りつつ、食に関する授業、指導、講話について周知を行いながら、年間指導計画に沿った実施に向け、取り組んでいく。また、児童生徒の実態や発達の段階に応じた指導を行う。						
内部評価		評価の理由				
B		(指導課) 食育の授業では、学校栄養職員及び栄養教諭と連携を図り、身近な教材としての学校給食の活用や教材を工夫し、食生活の関心を深め、栄養バランスのとれた食事の大切さを伝えることができた。なお、家庭における食に関する意識の啓発について継続して行う必要がある。				
		(学校給食センター) 食に関する授業、指導、講話等を実施し、指導の充実を図ることができた。今後も各学校と連携を取り、学校給食を通して食育を推進する。 以上のことから、内部評価を「B」とした。				

※TT 授業

ティームティーチング授業 学級担任と学校栄養職員及び、栄養教諭が協力して授業を行う。



食育授業の様子



給食センター見学

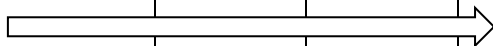
【基本的考え方】

増加傾向にある不登校児童生徒の問題解決に向けて学校及び福祉推進部等の関係機関や関係団体との連携を図りながら、幼児児童生徒や保護者、教職員の相談に努めるとともに、支援体制の充実に取り組みます。

【取り組み】

- チーム学校での相談体制の充実に取り組みます。(指導課、はごろも学習センター)
- 専門家を活用した教育相談の充実に取り組みます。(はごろも学習センター)
- 不登校児童生徒の居場所づくりを通して、登校復帰を支援します。(はごろも学習センター)

当該年度の取り組み	成 果
(指導課) ①各学校において「不登校防止システム」の下、学級担任を中心に教育相談・生徒指導、SSW(スクールソーシャルワーカー)等による支援や、必要に応じてケース会議や個別支援チームで担任をサポート (はごろも学習センター) ①SSWを市内公立小中学校とセンター内に配置し、課題を抱える児童生徒等へ、社会福祉の視点から学校、家庭、行政機関などの連携による相談支援 ②SSWコーディネーターを中心に、課題を抱える児童生徒の健全な心身の健康と生活状況の改善サポートや学校生活や教育環境へのつなぎ等を目的に居場所づくりの実施(通年) ③SSWコーディネーター及び学校配置SSWが連携し、登校渋りや、生活リズムを整え、2学期を迎えられる事を目的に夏休み居場所づくり事業の実施	(指導課) ① 学校生活に課題を抱えた児童生徒に対し「不登校防止システム」やケース会議等、チーム学校で取り組んだ結果、学校内外における相談体制を構築することができた。 (不登校児童生徒が学校内外の機関等で相談指導を受けた割合 70%) (はごろも学習センター) ①不登校に関する課題を抱える児童生徒 151名(小学校 113名、中学校 38名)へ支援を行い、小学校 79名、中学校 16名に改善(学級復帰※1、学校復帰※2、未然防止を含む。)が図られた。 (SSWによる支援総数は 483名) ②SSWコーディネーターによる居場所づくり支援(通年)を実施し、参加児童2名の生活改善へつなげた。 ③夏休み居場所づくり事業を実施し、参加者 29名中 25名を2学期登校へつなぐことができた。(延べ参加者:45名) 上記②及び③では、琉球大学や沖縄大学の学生ボランティア(3名)の協力を得ることで居場所事業の充実に図った。普段の学校生活では出会えない大学生と交流することで、子どもたちは新しい刺激を受け、視野を広げることができた。

④臨床心理士、青少年教育相談指導員を配置し、心理的・情緒的不安による不登校や対人関係に関する相談など、臨床心理学的な立場からの相談支援			④臨床心理士等による児童生徒への支援を行い、精神的不安の解消や登校への意欲向上等へつながった。 (延べ人数 1, 504 名、うち不登校に関する課題への支援延べ人数 1, 043 名)			
⑤小集団活動ピッコログループ(※)において、所外体験活動(ヤクルト訪問、JICA 訪問)、作品作り(スノードーム、スライム)、調理実習(スコーン作り)の実施			⑤対人関係が苦手など心理面での課題を抱える児童生徒を対象とした小集団ピッコログループでは、様々なプログラムを提供することで、対人スキルや集団行動へ適応する力を向上することにつながった。(参加者延べ人数:小学生 51 名、中学生8名)			
⑥学校復帰に向けて不登校児童生徒を支援するために、特別実務研修員(担当教諭)、適応指導員を配置し、適応指導教室「若葉教室」において、学習支援、所内外の体験活動を実施			⑥適応指導教室「若葉教室」 正式入級生:3名 体験通級生:8名			
⑦校内自立支援員を市内中学校へ配置し、不登校生徒、及び登校できるが教室に入れない生徒等に対し、登校支援や学級に入れない生徒の安全の確保、個々の状況に応じた学習支援等を実施			⑦校内自立支援員による支援によって学校復帰へ繋ぎ、また、生徒個々に合わせた学習支援を行うことで、学習意欲向上等へ繋がった。 学級で授業を受けることができたようになった生徒数 18 名(実人数 105 名、延べ人数 4, 993 名)			
指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
学校内外において不登校児童生徒が相談・指導を受けている割合(文科省問題行動調査結果)	目標値	90%以上				
	実績値	82%	82%	93%	70%	
事業の課題と今後の対応 (課題:■ 対応:△)						
(指導課)						
■現状として不登校児童生徒数が増加傾向である。 △児童生徒の多様化する課題に対応できるように、各関係機関との連携や、支援スタッフの効果的な配置等により不登校対策の取り組みを推進する。						
(はごろも学習センター)						
■SSW の相談支援内容は、児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう環境を整えたり、保護者に対しては家庭環境に関する問題の解決に向けて、関係機関と連携して支援を行ったり等、支援内容は多岐にわたる。 △相談者が抱える様々な課題に対応するため、SSW アドバイザーによるスーパーバイズを活用し、支援ケースについての見立ての妥当性や、支援の方向性等について確認をしながら、研修会を実施し相談支援のスキルアップを図る。						

■臨床心理士等で受理する相談は、心理的・発達的に課題を抱える児童生徒の支援と並行して、養育する保護者が安定した状態で児童生徒と関われるようなカウンセリング等の支援も行っているが、保護者の抱える課題は複雑であり、支援に工夫や配慮を要する。

△幅広い知識やスキルを身につけ、児童生徒や保護者が安心して相談できるよう努める。

■切れ目のない相談支援を行うためには、学校、関係機関等と連携した支援体制の充実が必要である。

△課題を抱える児童生徒の支援のために学校現場等に足を運び、学校や関係機関との情報共有、行動連携を行い、それぞれの役割に応じた支援体制を強化する。

内部評価	評価の理由
B	(指導課) 児童生徒や保護者が抱える問題も多様化している。問題解決が容易ではない児童生徒に対する支援の手を途切れさせることなく、継続した支援を行い改善へと繋げた。また、引き続き関係機関と連携し、支援体制の維持・充実を図る必要がある。 (はごろも学習センター) SSW や臨床心理士等の相談支援により、児童生徒の登校頻度の上昇や教室復帰、対人関係スキルが向上する等行動変容が見られた。今後も、様々な課題を抱える児童生徒及び保護者へ対応するため、支援者のスキルアップを図りつつ、関係機関と連携し支援体制の維持・充実を図る必要がある。 以上のことから、内部評価を「B」とした。

※ 小集団活動ピッコログループ

相談支援中の児童生徒のうち、小集団活動の参加が可能な者を対象に、他児童・生徒との交流を通して会話のやり取りや一緒に過ごす楽しさを体験し、対人スキル向上や集団適応力を高めることを目的とした活動。



おこさまランチ作り



アイロンビーズ作り

基本施策⑫ 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの推進

指導部 指導課、教育部 生涯学習課

【基本的考え方】

地域で子どもたちを育てるために、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民・保護者と共有し、地域と一体となって子ども達を育む「地域とともにある学校づくり」とともに、「学校を核とした地域づくり」に向けて、地域学校協働活動(※3)とコミュニティ・スクール(※2)を推進します。

【取り組み】

○コミュニティ・スクールの運営の充実を図ります。(指導課)

○地域学校協働活動の充実を図ります。(生涯学習課)

○地域と学校の連携・協働体制の構築を目指します。(指導課・生涯学習課)

当該年度の取り組み		成 果				
(指導課) すべての公立小中学校において、学校運営協議会(※1)を年3回開催 (生涯学習課) ①各小中学校への地域コーディネーター(※4)の配置 ②統括コーディネーター(※5)の配置 ③各小中学校におけるボランティアの活用 ボランティア活用件数：366件 (特徴的な活用事例:「浮いて待て」指導、特別支援学級イベントサポート、夏休み絵画教室、不登校傾向生徒の体験活動、放課後の交流)		(指導課) ほとんどの学校で年3回開催され、学校経営方針や地域における児童生徒の様子について情報を共有することで、学校と地域・保護者が同じ方向を向いて教育に取り組むことができた。また、学校の教育活動に地域人材を積極的に活用することにもつながった。 (生涯学習課) ①地域コーディネーターの働きにより、学校と地域の連携が推進され、地域の様々な教育資源(※6)の活用につながった。 ②統括コーディネーターの指導助言により、地域コーディネーターの円滑な活動につながった。また、未配置校への働きかけにより、地域コーディネーターを全小中学校に配置することができた。 ③学校教育の場において、子どもたちが多様な知識や経験を持つ地域住民と触れ合い、より豊かな学びにつながった。				
指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
学校運営協議会を設置・開催	目標値	学校ごとに学校運営協議会を開催(年3回)				
	実績値	全小中学校に設置	全小中学校に設置	全小中学校に設置	全小中学校に設置	
全小中学校への地域コーディネーターの配置	目標値	13校				
	実績値	11校	11校	12校	13校	

事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）	
（指導課） ■地域行事等への子どもたちの参加については改善が見られるものの、依然として低い状況にある。 △地域生徒会などの取組みにより一定の改善は見られるが、今後も自治会や地域住民、保護者との連携を強化し、行事等の情報を積極的に共有することで、さらなる参加の促進に努めていく。 ■避難場所や避難経路、避難行動については、今後も継続して話し合う必要がある。 △学校運営協議会において、災害時の避難行動や地域住民を含めた避難場所・避難経路について確認・協議を行うとともに、自治会と連携しながら、地域の防災行動のあり方についても継続的に審議を行う。 （生涯学習課） ■一部の学校では、教職員に向け、地域コーディネーターの存在や役割を十分に浸透させきれていない。 △学校における地域コーディネーターの居場所の設置や、来校日時の固定化等を、学校に要請するとともに、引き続き、地域ボランティアの活用事例を情報発信し、地域コーディネーターの活用促進を図る。	
内部評価	評価の理由
B	（指導課） ほとんどの小中学校で、目標としていた年3回の学校運営協議会を開催することができた。また、不登校児童生徒への対応や放課後の居場所づくりにおいて地域人材を活用した取組に加え、清掃活動や祭りの開催など、地域と連携した取組も多く見られた。 （生涯学習課） 本事業により、各小中学校において一定のボランティア活用が取り組まれている。学校に向け、地域コーディネーターの存在や役割をより浸透させることで、更なる事業の推進が見込まれる。 以上のことから、内部評価を「B」とした。

※1 学校運営協議会

法律に基づき教育委員会により任命された委員が、一定の権限を持って、学校運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関のこと

※2 コミュニティ・スクール

保護者や地域住民等が参画する学校運営協議会を設置し、地域と連携・協議しながら学校運営に取り組む学校のこと

※3 地域学校協働活動

幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動

※4 地域コーディネーター

学校の要請に基づき、地域の多様な人材を学校支援ボランティアとして繋げるため、学校、地域との連絡調整を図る役割を担う者。PTAのOBや、PTA事務などの地域住民に委嘱している。

※5 統括コーディネーター

地域コーディネーターを統括する立場として、地域コーディネーター間の連絡・調整、地域コーディネーターの確保・人材育成、未実施地域における取組の促進等を図ることを目的に配置される者

※6 地域の教育資源

ボランティアとして協力してくれる地域住民や団体のほか、地域における自然環境や文化的環境、施設、社会制度、民俗など学習の素材となりうるものを含む。



夏休み絵画教室(普天間第二小)



タイモ畑見学(はごろも小)



紅型体験(普天間中)



放課後の交流(真志喜中)

【基本的考え方】

各種社会資源・自然資源・人的資源等を活用し、放課後等の居場所づくりの充実、児童の健全育成の場の充実に努めます。共働き世帯やひとり親世帯などの児童に限らず、全ての児童が放課後等における多様な体験・活動を行うことができるよう、行政・学校・家庭・地域連携のもと総合的な子どもの居場所づくりに取り組みます。

【取り組み】

○放課後子ども教室の充実を図ります。

○放課後児童クラブと連携したプログラムを推進します。

当該年度の取り組み	成 果
①放課後子ども教室コーディネーターを中心とした学校の空き教室等を活用した放課後子ども教室(※1)の実施 ※活動回数 普天間小:29回 大山小:20回 嘉数小:20回 志真志小:32回 はごろも小:16回 ②参加児童への様々な体験活動機会の提供 (活動事例:「浮いて待て」体験、生け花、科学教室、ものづくり、学習支援) ③関係機関と連携した学生ボランティアの活用 ④小学校近隣の放課後児童クラブ(※2)と連携した活動プログラムの実施	①集団遊びや様々な体験活動を通して、学年を超えた子ども同士の交流が図られた。 ②参加児童に様々な体験活動を提供するなかで、学校・PTA・地域住民との連携が図られた。 ③参加した児童及び学生にとって、お互いに学びを深める機会となった ④放課後子ども教室参加児童と放課後児童クラブ参加児童との交流が図られた。
事業の課題と今後の対応 (課題:■ 対応:△)	
■空き教室の有無や学校側の負担増の懸念などにより、実施を希望しない学校もある。 △学校に向け、放課後子ども教室の活動事例などを情報発信し、事業の有用性の周知に努める。	
内部評価	評価の理由
A	放課後子ども教室を実施することで、子ども達に様々な体験活動の機会を提供し、学校・家庭・地域の連携が図られた。また、昨年度より実施校が1校増となった。 以上の理由から、内部評価を「A」とした。

※1 放課後子ども教室

全ての児童に対し、放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、地域住民等の参画を得て、学習や体験・交流活動などを行う事業。

※2 放課後児童クラブ

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生の児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業。



浮いて待て体験(普天間小)



かけっこ教室(大山小)



ペーパークラフト(嘉数小)



学生ボランティアとの交流(志真志小)



工作活動と自由あそび(はごろも小)

基本施策⑭ 青少年支援ネットワークの構築 指導部 はごろも学習センター、指導課

【基本的考え方】

子どもを取り巻く環境が複雑化、多様化する中で、児童生徒の不登校や非行に関する問題が課題となっており、青少年が社会の中で健全に育つよう家庭・学校・地域が連携しながら一人一人を見守る行動が必要であることから、関係者が情報を共有し、連携・協力していくための支援ネットワーク体制の充実に図り、活動を支援していきます。

【取り組み】

○地域全体で青少年を見守る環境づくりに取り組みます。(指導課・はごろも学習センター)

当該年度の取り組み	成 果
(はごろも学習センター) ①民生委員の協力も得ながら街頭指導員を確保し、週3回程度、青色回転灯を設置した車両による夜間巡回指導を実施(21:00～23:00、21:30～23:30) ②宜野湾市青少年健全育成協議会と連携し、市内コンビニへ、未成年者へのアルコール・たばこの販売を行わないよう声掛けを行い、市内携帯ショップへはフィルタリング機能の利用促進について声掛けを実施 ③宜野湾警察署との情報共有会の開催 (指導課) ①4中学校区生徒指導連絡協議会の開催 ②「はごろもサポートネットワーク会議(※HSN会議)」において各関係機関による情報提供や連携を深めるための支援ネットワーク体制の構築及び講師を招聘して講演会を実施 ③地域青年会との協働連携	(はごろも学習センター) ① 夜間巡回指導を行うことで、青少年の非行防止、安全の確保、青少年への見守りが図られ、地域の大人が協力して、青少年が安全に、そして健全に成長できる環境を守ることができた。 ② 学校や警察・地域団体が主体となった声掛け運動により、未成年者へのアルコール・たばこ・有害図書の販売禁止、インターネットの安全な活用についての意識啓発が図られた。 ③児童生徒の支援に関わるSSWや福祉担当者が参加し、宜野湾市の状況を把握しながら関係部署との連携を図ることができた。 (指導課) ①学校・地域・関係機関が一堂に会し、各学校の情報共有や課題等への共通理解が図られ支援のネットワーク体制が構築された。 ②会議の中で各関係機関からの情報共有により、家庭環境に課題を抱える児童生徒への個別の対応が図られた。また、少年非行に関する講演会により児童生徒理解が図られた。(オンラインによる管理職・生徒指導・教育相談担当向け) ③地域青年会と情報交換を行い、地域の公園等を中心に声掛けを実施したことで児童生徒の健全育成が図られた。

指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
街頭指導員による指導巡回	目標値	年 130 回以上	→			
	実績値	69 回	111 回	121 回	125 回	
事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）						
（はごろも学習センター） ■児童生徒の不登校や非行に関する問題は、家族背景の複雑化や SNS 普及によるつながりの急激な広がりにより、保護者や学校のみでの対応だけでは限界があり、地域全体で取り組む必要がある。 △宜野湾市青少年健全育成協議会や宜野湾地区少年補導員協議会等の関係団体の支援を継続するとともに、関係機関との連携を図り、地域全体で子供達を見守る健全な環境づくりを推進する。 ■巡回活動時間中に外出している青少年の人数（R6年度 759 件 対前年度比 231 件増）が増えている。 △街頭指導員を確保し、継続して街頭指導活動を行い、深夜徘徊をする青少年を1人でも減らせるよう取り組む。 ■街頭指導員の高齢化や人数の確保。 △自治会やさまざまな団体と連携し、市内中学校区から街頭指導員を選出できるよう取り組む。 （指導課） ■学校と関係機関等との連携不足を解消し、支援を必要とする児童生徒への支援体制の強化を図る必要がある。 △関係機関との情報共有や人的配置、ICT による支援を推進する。						
内部評価		評価の理由				
B		（はごろも学習センター） 街頭指導員を中心に、各機関との連携を図りながら週3回程度の夜間巡回活動を、継続して取り組むことができた。				
		（指導課） 今後も学校をはじめ各関係機関及び、地域全体で青少年を見守り、支援する環境づくりに取り組む必要がある。 以上のことから内部評価を「B」とした。				

※ はごろもサポートネットワーク会議（HSN会議）

不登校やさまざまな課題等を抱える幼児児童生徒の課題解決や学校との緊密な連携を目的として、関係部署・関係機関等が業務の説明や関連事例の紹介を行う会議。

参加機関：福祉事務所 保護課、障がい福祉課、児童家庭課、健康増進課、委員会指導課、はごろも学習センター

環境浄化活動



【基本的考え方】

教科及び教職に関する専門的知識や実践的指導力(教科指導、生徒指導、学級経営などを的確に実践できる力)を高める研修の充実を図るとともに、教職に対する責任感、探求力を身につけるため、自主的に学び続ける教職員を支援していきます。

【取り組み】

○専門的知識・実践的指導力を高めるため、教職員研修を充実させます。

当該年度の取り組み			成 果				
①宜野湾市初任者研修の実施 (ア).平和学習及び幼稚園での研修 (イ).市内文化施設巡検 ②宜野湾市中堅教諭等資質向上研修の実施 ・民間企業、介護老人福祉施設、障がい者福祉施設など所属学校以外の職種への社会体験 ③臨時的任用教諭研修(教職経験2年未満対象)の実施 (ア).授業観察と指導助言の実施(2回) (イ).全体臨任研修(10月)			①宜野湾市の歴史と戦争被害について、市博物館の館長から学び、平和学習への理解を深めることができた。 市内文化施設巡検では、マヤーガマ(※)などの各学区内の文化財施設に足を運び、身近な文化財について意識づけを図ることができた。研修に参加した初任者教諭からは、「歴史的な背景や当時の人々の思いを想像することができ、児童への指導に大いに役立つと感じた」と一定の評価が得られた。				
			②学校業務とは異なる現場で社会体験を行うことで、研修生は他職種への理解を深め、学校業務との差異を体感することができた。研修生からは、「違う職種での体験で、初めて知った事が多くとても勉強になった。今後の子ども達へのキャリア教育へ生かしたい」という、キャリア教育への活用に繋がる意欲的な感想が得られた。				
			③小学校 13 名、中学校 11 名に対して5月、10月の2回の授業観察と指導助言を行い、授業改善が図られ授業力向上につながった。また、小、中の教頭先生を講師に招き特別活動(学級経営)と道徳授業づくりについてのオンライン研修を行い、児童生徒理解や道徳授業の授業改善に生かすことができた。				
指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	
初任者・経年研修の充実(研修の満足度)	目標値	95%					
	実績値	97.2%	100%	100%	100%		
中堅教諭等資質向上研修の充実(研修の満足度)	目標値	95%					
	実績値	97.2%	92.3%	100%	100%		
臨時的任用教諭研修の充実(研修の満足度)	目標値	95%					
	実績値	97.2%	100%	100%	95.8%		

事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）

■「他校の初任者ともっと関わりを持ちたかった」という初任者教諭の感想があった。

△初任者教諭同士が交流し、情報交換を行うための時間を設け、相互理解を深める機会をつくる。

内部評価	評価の理由
A	座学と体験を組み合わせた研修を実施した結果、参加者の知識向上と満足度が十分に認められたため、研修の効果があったと判断できる。 以上のことから、内部評価を「A」とした。

※マヤーガマ

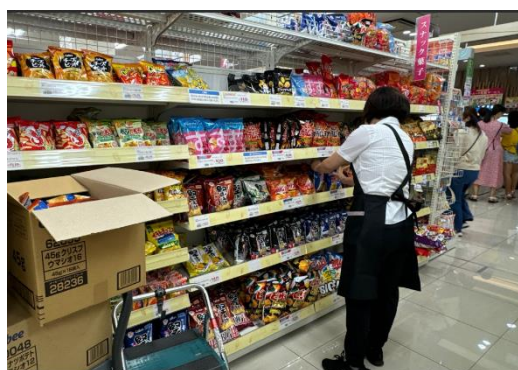
宜野湾市大山にある第二次世界大戦中に避難場所として利用された洞窟のこと。



初任者研修市内文化施設巡検



初任者研修幼稚園研修



中堅教諭等資質向上研修社会体験



臨任研修の授業の様子

※宜野湾市教育委員会が主催する教員研修以外に、県教育庁、県立総合教育センター、中頭教育事務所等が主催する研修があります。

【基本的考え方】

高等教育機関である大学との教育活動ネットワークを充実させ、教職員の資質向上と教育課題の解決を図ります。

【取り組み】

- 大学との教育活動ネットワークの充実を図ります。
- 大学とのネットワークを活用した教職体験受入を推進します。

当該年度の取り組み			成 果			
①琉球大学との連携事業「はごろも教育ネット」を活用した校内研修の充実 琉球大学の教育学部、教育学研究科、教職センター教員等による派遣事業			①学校の課題解決につながる指導助言を受け、充実した校内研修につなげることができた。			
②教職体験などの学生を、市内各校で受け入れ学生の学びを支援 (ア)大学生⇒教職体験、インクルーシブ教育フィールドワーク、幼稚園インターン、教育実習など (イ)教職大学院生⇒課題発見実習、課題解決実習など			②教職体験や教育実習の大学生・大学院生だけでなく、学校側の教員にも多くの学びが生まれている。現場の教員からは「大学生から刺激を受け、この仕事に対する誇りや、やりがいを感じることができた」という肯定的な感想が得られた。			
③沖縄国際大学の学生による市内4中学校への学習支援実習を実施(前期 11 名、後期8名)			③大学生が学習支援として授業の補助を行いながら、授業づくりや教師と生徒との関わり方等について具体的に学ぶことができた。			
指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
大学との共同研究、校内検証授業等の実施数	目標値	50 回以上				
	実績値	27 回	36 回	22 回	21 回	
事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)						
■はごろも教育ネット活用の実施件数は R4 年度をピークに減少傾向にあり、目標値に達していない。市内の小中学校の一部の学校での活用にとどまっている。 △各学校の次年度計画作成される前に周知活動を行う。12 月や1月の市校長会や教頭会において、はごろも教育ネットの具体的な活用事例等を共有し、その良さを周知することで校内研修会等ではごろも教育ネットの活用を推進する。						
内部評価		評価の理由				
B		沖縄国際大学との連携事業に参加した学生から「自分の向き不向きや、努力が必要な所などに早くから対処することができるため、非常にオススメしたい」との感想があり、高い評価を得た。				
		一方で、はごろも教育ネットを活用し、充実した校内研修等を実施した学校があるが、実施件数は目標値に達していない。				
		以上のことから、内部評価を「B」とした。				

【基本的考え方】

ICT機器を授業で活用することで、児童生徒の興味関心が高まったり、理解が深まったりするなど、教育的効果を高める取り組みを進めます。そのためには、全ての教員が日常的に、必要な場合にに応じてICT機器の特性を生かした効果的な活用を図り、授業力の向上を図ります。

【取り組み】

○教職員のICTを活用した授業を推進していきます。

当該年度の取り組み			成 果				
①各学校から推薦された情報教育研究会協力員(教員)による実践研究と活用促進			①情報教育研究会協力員(教員)でグループをつくり、各グループテーマの実践研究を行い、授業提案や成果・課題の提示を行うことができた。また、リーディング DX スクール事業(※2)の公開授業を研究員に案内し、参観後の情報提供を行うなどして、研究員を中心として、各学校へ ICT 活用に関する知見を深めることに貢献した。				
			②授業支援ソフト(※1)の活用促進				
			③授業支援ソフトを活用することで、児童生徒の意見を効率的に集約し、可視化できるようになった。その結果、議論の活性化と、多角的な視点からの思考を促すことができた。				
③情報モラル・情報セキュリティに関する資料提供や情報共有			③全体集会で専門的知識を有する講師を招聘し講話をしたり、学級、学年で状況に応じて具体的な事例をもとに適宜指導を行ったりすることで、情報モラルの向上を図ることができた。				
指標名			R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
教材研究や教材作成などでICT機器を活用できる割合	小学校	目標値	95%以上				
		実績値	80.7%	98.4%	99.4%	99.4%	
	中学校	目標値	95%以上				
		実績値	90%	100%	96.7%	100%	
大型提示装置(※3)や実物投影機(※4)などのICT機器を活用した授業ができる割合	小学校	目標値	95%以上				
		実績値	96.2%	98.4%	98.8%	97.7%	
	中学校	目標値	95%以上				
		実績値	89.9%	100%	96.4%	100%	
情報モラル・情報セキュリティに関する授業実施の割合	小学校	目標値	95%以上				
		実績値	89.1%	89.4%	91.1%	89.8%	
	中学校	目標値	95%以上				
		実績値	85.5%	79.2%	86.7%	86.7%	

事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）

■情報教育研究会で、グループの研究テーマを設定し実践研究を行ったが、学年や教科の違いからグループ内で研究を積み重ねることについて困難さが見られた。

△研究形態（個人、グループ）をより柔軟にして実践研究に取り組めるようにする。

■情報研究会の研究内容について、その実践事例が単年度の共有に留まっている。

△情報教育研究会の研究成果について、インターネット等にアップし、実践事例を積み重ねていく。

■校務や授業のデジタル化の推進と、情報セキュリティの意識向上が両輪となって学校運営や学びの充実の下支えとなるよう、さらなる教職員への情報セキュリティ研修の充実を図る必要がある。

△全教職員が取り組める e-ラーニング研修を実施する。

内部評価	評価の理由
B	教材研究・教材作成や授業等で ICT 機器を活用する先生が増えており、ICT を活用した授業力の向上につながっている。今後は教師の ICT 活用については一定の成果をあげているが、児童生徒の1人1台端末の利活用を含めた授業力の向上についての取組を推進していく必要がある。 以上のことから、内部評価を「B」とした。

※1 授業支援ソフト

教師と児童生徒の双方向授業をサポートする機能を持ち、協働学習の場面等での利活用が期待できる。

※2 リーディング DX スクール事業

文部科学省が推進する GIGA スクール構想の ICT 環境を最大限に活用し、児童生徒の情報活用能力向上、個別最適な学びと協働的な学びの充実、校務 DX を推進し、好事例を普及させる事業のこと。

※3 大型提示装置

タッチパネル機能を備えた大型ディスプレイで、「電子黒板」と呼ばれるもの。

※4 実物投影機

書類や写真、絵画、立体物などの実物を撮影して映像化するための装置のこと。「書画カメラ」とも呼ばれる。



ー大型提示装置ー



ー実物投影機ー



情報教育研究会



情報教育研究会検証授業

【基本的考え方】

本市や県の抱える教育課題に対し、その解決方策について学校と共に考え研究、支援するとともに、教員の実践的指導力を高めるための研修を実施し、学び続ける教員像の確立を支援します。また、知能・標準学力検査、総合質問紙調査などの諸検査の実施を通して学校現場での活用の充実を図り、児童生徒の支援に生かします。

【取り組み】

○教職員へ研究・研修の機会を提供します。

当該年度の取り組み	成 果
①長期研究教員（幼小中を募集）による、各校種の課題解決のための実践研究	①研究に入る前に琉球大学教員による授業観察、保育観察の機会を設け、研究内容について具体的な指導と助言により、研究の方向性を明確にして研究を進めることができた。また、研究に入ってから適宜指導・助言を受け研究を深めることができた。
②標準学力検査及び結果活用説明会を実施	②学校全体や個々の児童生徒の学習状況を把握することができ、定着が不十分な内容について、全体指導や個別の指導に生かすことができた。
③総合質問紙調査と結果活用説明会を実施	③児童生徒のよいところや困り感を確認したり、学級全体の状況を把握したりすることで、個人の指導や相談、学級経営に生かすことができた。

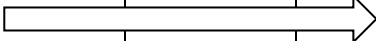
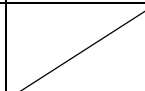
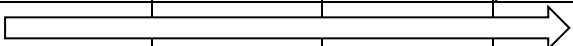
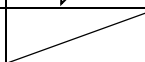
指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
知能・標準学力検査の活用度（活用の満足度）	目標値	90%以上				
	実績値	65.7%	82.5%	80.0%	80.0%	
総合質問紙調査（I-check）の活用度（活用の満足度）	目標値	90%以上				
	実績値	63.3%	94.3%	94.7%	86.6%	

事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）

■総合質問紙結果活用説明会は、過去に参加したことのある人にとっては既に知っていることも多くあるため、説明会に参加する意義が弱い。

△総合質問紙（I-check）の結果は詳細に示されるため、結果の見方についてより丁寧に説明する等の工夫が必要である。総合質問紙調査を行ったことがない方などに積極的に参加してもらい、総合質問紙の活用を図りたい。

内部評価	評価の理由
B	琉球大学との連携により、研究教員は、理論や検証、検討を重ね、より専門的な研究ができた。 総合質問紙調査について、過去に説明会に参加している人にとっては既知の内容が多く、満足度が低くなる傾向があるため、説明方法を工夫することや参加対象を、総合質問紙調査未経験者を中心にする等満足度を高めたい。 以上のことから、内部評価を「B」とした。

基本施策⑱ 学校のICT化の推進			指導部 はごろも学習センター			
【基本的考え方】 学校の全ての教科で、全ての教師がコンピュータやインターネットを活用し「わかる授業」の展開や情報教育の推進を図るためICT環境の充実と活用の促進に取り組みます。また、GIGAスクール構想の目的である一人一人の個性に合わせた教育の実現に向けた取り組みを推進していきます。						
【取り組み】 ○ICTを活用した学校環境づくりを推進します。						
当該年度の取り組み			成 果			
①ICT 支援員(※1)の委託による配置人数の見直し			①これまで直接雇用2名、委託2名の合計4名の ICT 支援員による学校支援を実施してきたが、直接雇用1名、委託3名へ転換することで、より専門的な知識や情報及び他自治体の活用好事例等を効率的に得ることができ、ICT を活用した授業の構築等に対し、より効果的な支援に取り組むことが出来た。			
②統合型校務支援システム(※2)の継続運用			②統合型校務支援システムの利活用が着実に推進され、教員の業務改善につながった。			
指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
大型提示装置の整備率(小学校)	目標値	全学級 2 分の 1 整備	全学級に 整備			
	実績値	全学級 2 分の 1 整備	全学級に 整備	全学級に 整備	全学級に 整備	
ICT支援員の配置	目標値	4 人				
	実績値	4 人	4 人	4 人	4 人	
事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)						
■校務および授業の円滑化のため、各種ソフトウェアの導入を推進しているが、ツールの多様化による煩雑さや適応に苦慮している教員も一定数いることから、ニーズの把握や研修の更なる強化が必要である。 △各種ソフトウェアの利活用場面を具体的に提示するとともに、研修機会の確保に努める。						
内部評価		評価の理由				
A		学びへの ICT 活用のため、ICT 環境の充実と ICT 支援員による教員サポート体制の強化に取り組むことができた。その結果、児童生徒および教員が1人1台端末をより日常的に使用し、それぞれの学校の創意工夫により、利活用の取り組みに特色がみられるようになってきた。 以上のことから、内部評価を「A」とした。				

※1 ICT 支援員

2021 年8月の学校教育法施行規則の改正により、現在は情報通信技術支援員と正式に名称が規定されているが、ここでは第二次教育振興計画の表記に合わせて ICT 支援員と記載する。

※2 統合型校務支援システム

教務系(成績処理、出欠管理、時数管理等)、保健系(健康診断票、保健室来室管理等)、学籍系(指導要録 等)、学校事務系など統合した機能を有しているシステム(引用:統合型校務支援システムの導入のための手引き/文部科学省)

大型提示装置や1人1台端末を活用した授業風景



【基本的考え方】

学校図書館とは「児童生徒及び教員の利用に供することにより、教育課程の展開に寄与するとともに、児童生徒の健全な教養を育成することを目的」(学校図書館法第2条)としており、児童生徒の読書活動の推進のみならず、主体的、意欲的な学習活動の充実から教員の教育研究の支援までを含んでおり、学校図書館の本来の機能を充実させるため、図書館司書の資質向上と市民図書館や関係機関と連携した取り組みを進めます。

【取り組み】

- 市民図書館とのネットワークづくりに取り組みます。
- 学習活動を支援するためのレファレンスサービスや資料の充実を図ります。
- 学校図書館司書の研修活動の充実を図ります。

当該年度の取り組み	成果
① 月2回の資料配送サービスの活用、小学校への移動図書館「ちゅらゆめ号」の巡回受入	①市民図書館と連携し、配送サービスの活用やちゅらゆめ号の巡回で、教員の授業のサポートや子どもたちの読書意欲を高めることができた。
② 児童生徒、教職員のニーズに応じ、読み聞かせ等のイベントや調べ学習のサポートの実施、教科書改訂に伴う教科書コーナーの図書の購入・入れ替えなど	②児童生徒の興味、関心を高めるための掲示物や様々なイベントの実施など、魅力ある図書館運営ができ、児童生徒の図書館利用の充実につながった。教科書改訂には司書間の情報共有や、市民図書館の配送サービスなども活用し対応した。
③ 学校図書館司書の研修会を毎月実施し、図書館司書の専門性の向上と連携・協力体制の充実、ICT研修の導入	③図書館司書の研修会を通して、各図書室の課題解決や資料、ブックトークの作成など、学校間の実践報告や情報共有をし、問題解決や司書の資質向上につながった。

事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)

■各学校、図書充足率が不足している学校や、古い(20年以上経過)資料も多く、児童生徒の多様な学びに十分に対応できていない。今年度、教科書改訂に伴う資料不足も挙げられる。

△図書備品費の予算要求を引き続き行うとともに、資料の除籍・見直しを図り、探究的な学習に繋がる資料を揃え、児童生徒の学習を充実させる。また、市民図書館や学校間の配送サービスも活用していく。

■GIGA スクール構想に対応した図書館運営が必要になる。

△グループ研修や個人研修に市のICT支援員を招聘し、個々のスキルを上げていく。

内部評価	評価の理由
B	各学校での学校司書による取り組み等の情報共有、市民図書館との連携等により、充実した図書館教育が行えている。しかしながら、必要図書購入のための予算不足や図書充足率の下降、ICT研修が不十分などの課題が残る。以上のことから、内部評価を「B」とした。

【基本的考え方】

児童生徒の学習及び生活の場として良好な環境を確保すると共に、障がいのある児童生徒にも配慮し、防災性・防犯性など安全性を備えた安心感のある施設環境を形成していきます。

【取り組み】

- 全ての学校施設の耐震化の確保に取り組みます。
- 施設・設備の老朽化対策と併せた学習環境等の機能向上を図ります。
- 避難所として必要な機能の確保に努めます。

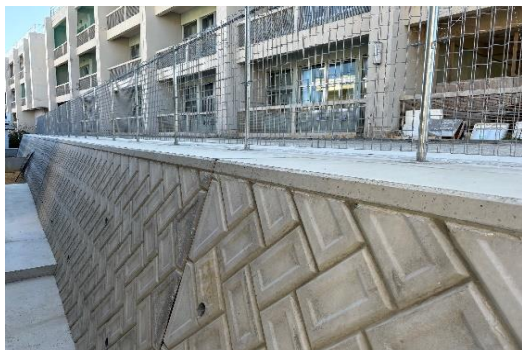
当該年度の取り組み		成 果				
①施設・設備の老朽化対策等 (ア)学校敷地保全対策事業(普天間小・普天間第二小・普天間中) (イ)長田小学校増築事業 (ウ)普天間小学校屋外教育環境整備事業 (エ)嘉数小学校水泳プール改築事業 (オ)防音機能復旧事業(宜野湾小・普天間幼・普天間第二幼) ②避難所として必要な機能確保 公共施設維持修繕事業		①(ア)学校敷地境界沿いにあるブロック塀等の改修を小中学校3校で実施、整備予定延長の約7.7%にあたる239mが整備済となり、老朽化対策が図られた。(全整備予定延長の約68%[60.2%]、約2,126m[1,887m]が整備済) ※[]内はR5年度を示す。 (イ)令和7年2月に増築校舎の完成・引渡し完了し、課題であった教室不足等の解消が図られた。 (ウ)運動場や体育館側駐車場の整備が完了し、教育環境の改善・向上が図られた。令和7年度には校舎正面側や正門付近の環境整備を予定しており、教育環境の改善・向上が図られる予定である。 (エ)令和6年度よりプール増改築工事に着手しており、令和8年1月末の完了により、施設の老朽化対策や教育環境の改善・向上が図られる予定である。 (オ)老朽化に伴い機能低下した3施設の空調改修設計が完了し、令和7年度予定の機能復旧工事により、教育環境の改善・向上が図られる予定である。 ②避難所として使用が想定される体育館や校舎などについては、公共施設維持修繕事業による日々の修繕等に加え、トイレ大便器の洋式化などを進めている。 令和6年度は体育館トイレの洋式化を主に取り組み、市内小中学校7校42基の整備により、全体洋式化率91%[87%](小学校:90%[87%]、中学校:90%[84%]、幼稚園:100%[100%])となり、教育環境の改善・向上及び避難所として必要な機能確保が図られた。 ※[]内はR5年度を示す。				
指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
市立小中学校・幼稚園 施設の耐震化	目標値	100%				
	実績値	100%	※令和3年度で目標値達成済み			

事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）

- 普天間小学校校舎の改築完了により、市立小中学校・幼稚園施設の耐震化率は100%となったが、耐震基準を満たす学校施設の老朽化も日々進んでおり、機能低下した学校施設の保全対策や障がいのある児童生徒への対応が必要な施設が多数あり、課題がある。
- △今後は、長寿命化計画に基づいた改修やバリアフリー化と併せた施設整備を計画的に実施し、更なる教育環境の改善・向上を図る必要がある。
- 学校敷地保全対策事業では児童生徒の安全確保を図る為、通学路沿いを優先的にブロック塀等の改修を引続き実施していくが、民有地との境界沿いにあるブロック塀等については、境界確認等による地権者との立会・調整等に時間を要するなどの課題がある。
- △今後は、民有地境界沿いのブロック塀についても事前に関係地権者とも調整を図りつつ、整備計画の進捗に影響のないように努める必要がある。
- 普天間小学校屋外教育環境整備などの施設整備事業については、学校敷地内での工事であることから工事期間中の安全確保や近隣への騒音・粉塵対策などが課題である。
- △今後も工事範囲と利用者動線を明確に区分し、交通誘導員の配置や工事作業時間の調整など、学校や近隣とも十分に調整を行い、各種対策の実施に努める必要がある。
- 公共施設維持修繕事業については、令和7年度より開始となる教育施設等包括管理業務委託事業と連携した執行体制への移行に伴い、学校を含む教育関連施設の不具合ヵ所や要望による小規模修繕・改修、台風等による被害の復旧など、日々の維持修繕等に加え予防保全の観点から保守や維持修繕等を進める必要があるが、限られた予算の範囲内での対応に加え、人件費や資材価格の高騰を含め、包括管理業者との調整なども想定されることから、計画的な執行に課題がある。
- △避難施設としての機能確保や施設の機能維持を前提に、優先順位を決めつつ、予防保全を含めた維持修繕に向けて、学校や各施設管理者、包括管理業者との協議調整を密に実施していく必要がある。

内部評価	評価の理由
A	これまでの取組の成果として、学校施設の耐震化や増築事業の完了、トイレ洋式化率 90%の達成など、各種対策事業を着実に進めたことにより、安心・安全で快適な教育環境の確保や避難所としての機能確保を図ることができた。 以上のことから、内部評価を「A」とした。

① 施設・設備の老朽化対策等



学校敷地保全対策(普天間第二小学校)



学校敷地保全対策事業(普天間中学校)



長田小学校校舎増築事業(内観)



嘉数小学校水泳プール改築事業(解体)



普天間小学校屋外環境整備事業(運動場)



普天間小学校屋外環境整備事業(駐車場)

② 避難所として必要な機能確保



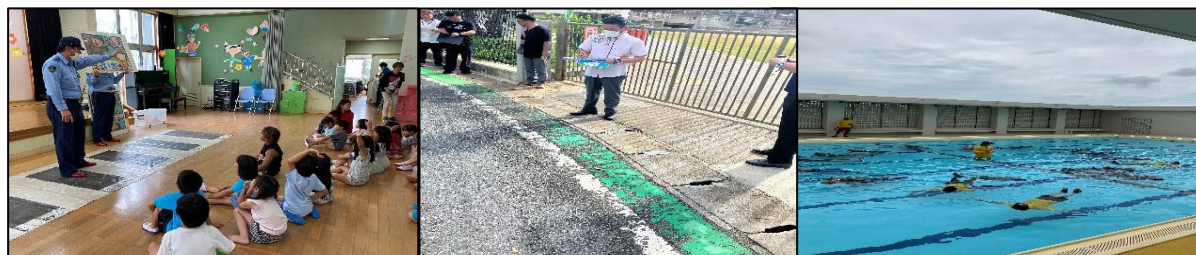
トイレ洋式化・普天間中学校体育館(施工前)



トイレ洋式化・普天間中学校体育館(施工後)

基本施策②② 子どもの安全・安心の確保		指導部 指導課
【基本的考え方】		
幼児連れ去り、自然災害や多発する交通事故等、幼児児童生徒を取り巻く危険な環境は絶えません。そのため、幼児児童生徒に危機回避能力を身に付けさせるための交通安全・防犯・防災教育の充実に努めるとともに、学校、家庭、地域、関係機関が連携し、子どもの見守り活動等を推進していきます。		
【取り組み】		
○通学路の安全点検、施設の安全点検を実施します。 ○幼児児童生徒の危険回避能力の育成を図ります。 ○小学校新1年生や幼稚園児に対しての交通安全指導教室を開催します。		
当該年度の取り組み		成 果
①学校・警察・市長部局・関係機関と連携し市内全小学校区における通学路交通安全プログラムに基づく通学路の安全点検を実施 ②各学校で年間指導計画に基づいた避難訓練（火災・地震・不審者）を実施。また、市内小学校等で着衣泳や「浮いて待て」の水難事故防止教室の実施 ③幼稚園生や小学校新1年生を対象に宜野湾警察署による交通安全指導教室及び自転車安全教室を実施		①通学路安全推進会議において危険箇所の点検・改善の要請により、安全施設の設置や整備につながった。また、市及び各学校ホームページに対応済箇所を掲載し、地域や保護者等に周知した。さらに、地域による安全立哨活動により、重大事故の抑止につながった。 ②各学校で避難訓練等の内容の見直し等の改善策が図られ、危機管理体制の構築につながった。 ③交通安全指導教室の実施により、幼児児童の交通安全に対する意識向上につながった。
事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）		
■避難訓練において、非常時の状況を十分想定されていない点や、環境や子供の実態に適した避難方法が確立されていない。 △各学校の危機管理マニュアルの見直しを促し、各学校の実情の応じた避難訓練を推進する。また、児童生徒が主体的に考え、行動できるよう危機回避能力の育成につなげる。 ■各関係機関と通学路安全点検を実施し、危険箇所の対策・改善要請を行っているが、まだ対策・改善が実施されていない箇所がある。（対策必要箇所：55 箇所のうち対策済箇所：43 箇所） △通学路安全推進会議において道路管理者等と合同点検を行い、対策必要箇所の対策・改善を図る。		
内部評価	評価の理由	
B	年間計画に基づいた避難訓練、地域人材を生かした安全指導により、児童生徒の「危機回避能力」の育成につながった。また、通学路安全推進会議による危険箇所の点検及び改善要請等により、対策必要箇所の整備につながった。今後も安心・安全な学校生活のため改善・見直しをする必要があることから、内部評価を「B」とした。	

令和6年度 交通安全指導教室・通学路合同安全点検及び「浮いてまて」講習会

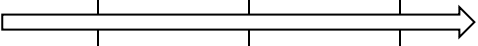


【基本的考え方】

生徒指導や保護者の苦情対応等、教職員の日常業務の複雑化、それに伴う時間外勤務の増加等、多忙化が問題となり、学校現場においては心因性による休職者の増加が後を絶ちません。教職員が子どもたちと向き合う時間を確保するため、負担感の軽減、時間外勤務の縮減等、多忙化解消に努めていくことは急務となっています。適正な学校運営のため、教職員の健康の保持増進、労働環境の充実に図り、活気ある職場環境づくりに取り組みます。

【取り組み】

- 教職員のメンタルヘルス対策に取り組みます。
- 衛生委員会の活動を推進し、健康障害の防止対策に取り組みます。
- 学校における働き方改革に取り組みます。

当該年度の取り組み			成果			
①セルフケア研修の実施、学校総括安全衛生委員会におけるラインケア講話やストレスチェックの学校毎集団分析結果の説明と各学校と意見交換の場の提供、宜野湾市立学校職員健康管理の手引きや健康に関する相談窓口のリーフレットによる通知 ②各学校への産業医選任による定期的な職場巡視、面談、健康管理等を実施、学校における衛生委員会の充実に支援し、管理職等との連携、産業医や臨床心理士による面談の提供や復職支援の実施 ③宜野湾市学校業務改善アクションプラン(第2期)を策定し、学校における働き方改革を推進			①セルフケアやラインケア等の研修を実施することにより、メンタルヘルス不調の予防や再発防止のための意識が高まり、高ストレス者の割合が減少した。 ②産業医による学校現場における支援や、学校における衛生委員会の充実、教職員の健康管理や職場環境改善等への取り組みが推進された。 ③管理職代表と業務改善コーディネーターを含む働き方改革検討委員会を年3回開催し、学校業務改善や制度改革の推進を実施し、時間外在校時間「45 時間以内」の職員が約7割となった。			
指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
高ストレス者の割合(ストレスチェック集団分析より)	目標値	10%以下				
	実績値	7.7%	13.1%	10.1%	8.9%	

事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)

■精神性疾患による休職者はほぼ横ばいであり、今後も継続しメンタルヘルス対策に取り組む必要がある。

△学校総括安全衛生委員会やストレスチェック制度の活用等を通して、管理職等と連携し、働きやすい職場環境づくりを推進する。また、産業医、臨床心理士、保健師による復職支援や再発防止への個別的な支援に取り組み、メンタルヘルス不調者への早期対応を継続して行う。次年度は新規採用教職員等へのカウンセリングを実施し、学校における教職員の心身の健康管理を推進する。

■教職員の業務負担軽減や過労死ラインを超える長時間労働者への対応等、学校現場と教育委員会が連携し、取り組みを強化する必要がある。

△教職員の適切な労務管理や健康障害防止措置の継続、宜野湾市学校業務改善アクションプラン(第2期)に基づき、教員業務支援員の配置や教育 DX の推進等、学校における働き方改革を推進する。

内部評価	評価の理由
B	メンタルヘルス対策として、教職員を対象としたセルフケア研修、管理職を対象としたラインケア研修を実施し、管理職との連携や産業保健スタッフによる相談体制の整備等、継続的な支援を行うことで、高ストレス者の割合に減少が見られた。また、ストレスチェック制度を活用し、各学校の集団分析結果を提供することで、職場のストレス要因の評価と働きやすい職場環境について検討することができたが、今後も引き続き、宜野湾市学校業務改善アクションプランに基づき、働き方改革に取り組む必要がある。 以上のことから、内部評価を「B」とした。

〇リーフレット

ひとりで悩んでいませんか

ぎのわん市教育委員会には
教職員のみなさんの心身の健康を支援するスタッフがあります。

- 産業医（内科・精神科 各月1回）
- 臨床心理士（月1回）
- 保健師（随時）

また、教職員のみなさんの様々な相談に答えるための外部機関の相談窓口もあります。

どうぞご利用ください！

教職員の外部機関 相談窓口

＋ 教職員等のメンタルヘルス相談（公立学校共済組合沖縄支部・教職員互助会）
対象：公立学校共済組合員本人、その家族及び上司
費用：1年度につき5回まで無料
相談方法：下記の指定医療機関に電話相談予約（公立学校共済組合員と伝える）
相談内容：臨床心理士、精神科医、産業カウンセラーによる個人相談

指定医療機関

- ① メンタルクリニックやんばる 名護市 ☎0980-52-4556
- ② ファミリーメンタルクリニック 沖縄市 ☎098-939-5561
- ③ 長田クリニック 那覇市 ☎098-833-7878
- ④ 金城孝次サイコセラピーオフィス 那覇市 ☎098-885-1343
- ⑤ 日本産業カウンセラー協会沖縄支部 浦添市 ☎098-975-6061
- ⑥ みえばしクリニック 那覇市 ☎098-863-7788
- ⑦ 山本クリニック&EAP産業ストレス研究所 浦添市 ☎098-873-3303

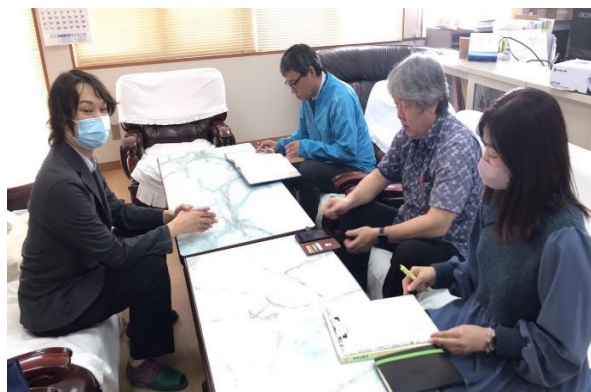
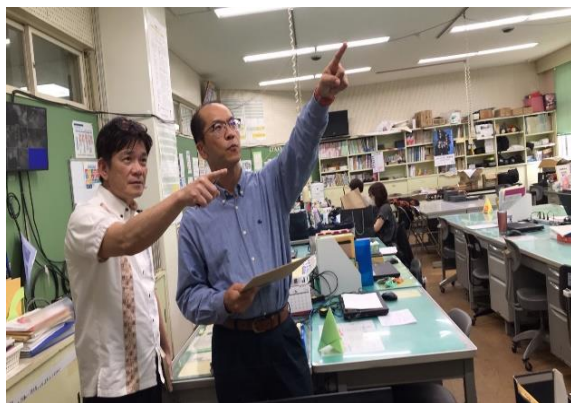
＋ 教職員電話健康相談 24 電話相談（公立学校共済組合本部）
対象：公立学校共済組合員本人、その被扶養者
費用：無料 ☎0120-24-8349
相談方法：支部名（沖縄）と名前（匿名可）を告げ、相談
相談内容：一般健康相談、専門医相談（予約制）、小児救急相談など健康に関する相談に保健師等専門家が24時間・年中無休で対応

＋ 女性医師電話相談 予約制電話相談（公立学校共済組合本部）
対象：公立学校共済組合員本人、その被扶養者
費用：無料 ☎0120-215-579
相談方法：支部名（沖縄）と名前（匿名可）を告げ、相談
⑩0：00～21：00（月～土）
相談内容：女性医師による女性疾患についての相談を中心に対応（予約制）

＋ 電話メンタルヘルス相談 電話相談（公立学校共済組合本部）
対象：公立学校共済組合員本人、その被扶養者
費用：無料 ☎0120-783-269
相談方法：支部名（沖縄）と名前（匿名可）を告げ、相談
⑩0：00～21：00（月～土）
相談内容：臨床心理士によるカウンセリング

こんなこと相談
体調がすぐれない
眠れないが続いている
朝、起きられなくなった
疲れがとれない
落ち込んでいる
仕事に手がつかなくなった…etc.

〇産業医巡回による学校衛生委員会の様子



【基本的考え方】

市民が生きがいをもってより豊かに生きていくために、生涯にわたり学習活動を継続していける環境を創出します。

ライフステージや社会の変化による市民ニーズに対応するため、中央公民館、市民図書館において、学びの環境や学んだ成果を社会に還元できる場の提供といった社会教育施設として支援の充実に取り組んでいきます。

【取り組み】

- 中央公民館講座の充実に取り組みます。(中央公民館)
- 情報発信の充実に努めます。(中央公民館)
- 市民が利用しやすい図書館機能の充実に取り組みます。(市民図書館)
- 他部署と連携し図書館サービスの充実へ取り組みます。(市民図書館)
- いつでも気軽に必要な情報へアクセスができる環境整備の構築に取り組みます。(市民図書館)

当該年度の取り組み	成 果
(中央公民館) ① 「中央公民館主催講座の充実」 (ア) 改修工事のため休館中につき外部施設を借用し講座を実施 【R5年度中央公民館主催講座 14 講座 32 回】 【R6年度中央公民館主催講座 13 講座 39 回】 (イ) 外部施設の利点を活かした内容の講座を企画 (ウ) R6年度より「小中学校連携講座」を開始 【小中学校連携講座4講座8回(再掲)】 申し込みのあった市内公立3小学校1中学校で実施※1  (小中学校連携講座「金融リテラシー」／市内小学校／講師の質問に積極的に応じる様子) (エ) 託児サービス、手話通訳サービスの提供 【R5年度託児サービス 2講座7回】 【R6年度託児サービス 2講座9回】 【R5年度手話通訳サービス 1講座3回】 【R6年度手話通訳サービス 1講座3回】	(中央公民館) ① (ア)(イ)(ウ)外部施設で講座を実施するにあたり、充実した設備が備わった施設、また多くの受講者がいる学校を開催場所にしたことで、効果的な学習機会の提供ができた。  (「e スポーツ教室」／学校法人 KBC 学園 KBC 高等学院／e スポーツに対応できる設備環境の様子)  (小中学校連携講座「スマホ・ケータイ安全教室」／市内小学校地域連携室／アニメから事例を学ぶ様子) (エ) 託児サービス、手話通訳サービス付きの講座を実施し、子育て中の世代、障がい者へ学びと交流の機会を提供できた。関係課と連携をとりながら、通訳を配置する講座を決定し、受講につなげた。



(一般成人対象講座「韓国語＆韓国料理」／託児あり／宜野湾市男女共同参画支援センターふくふく／韓国語で料理を習う様子)

②「情報発信の充実」

(ア)夏休み親子、ジュニア対象講座の受講生募集情報を、小中学校連絡アプリで配信、国公立小中学校へはチラシ配布

(イ)休館中に中央公民館ホームページの施設の利用案内などを充実させ、ホームページを更新

(市民図書館)

①移動図書館(2代目ちゅらゆめ号)の巡回
令和6年度は産業まつりのはたらく車のコーナーへ2代目ちゅらゆめ号も参加し展示・貸出の実施。巡回先は25箇所。

②ブックスタート(※2)の実施(対象者数969人)



(ブックスタート配布絵本)

③学校図書館向け配送サービスの実施

④図書館システムのリニューアルに伴う新サービスの実施



(一般成人対象講座「パパママ応援講座」／託児あり／宜野湾市男女共同参画支援センターふくふく／ヨガでリラックスする様子)

②「情報発信の充実」

(ア) 受講生募集情報を、学校の連絡アプリで配信した結果、チラシ配布にかかる学校への世帯数調べや印刷の事務負担が軽減できた。

(イ)市民から施設借用希望の問い合わせ、及び予約が休館前と比較して、増加した。

(市民図書館)

① 4,242 人(R5)→4,922 人(R6)の利用があり、18,377 冊(R5)→20,166 冊(R6)の貸し出しがあった。前年度と比べ利用者数、貸出冊数ともに増となった。前年度のような長期休館の影響がなかったことが主な要因と考えられる。

② 健康増進課の乳幼児健診に合わせてブックスタートを12回実施。843 人(R6)へ絵本を配布し、絵本を通じた親子のコミュニケーションの大切さを伝えることができた。

③ 学校司書と連携し、年21回、のべ106校2,379冊の資料配送を行い学校図書館の資料不足を補うことができた。

④図書館システムのリニューアルに伴い、スマートフォンを利用者カードの代わりに使える機能や返却日お知らせメールを開始し利便性の向上を図ることができた。

⑤企画展や自主事業の開催による利用者数の増員への取り組み

(ア)おもしろ絵本展の開催



(イ)International Games Week にあわせてボードゲーム体験会を実施



(ウ)読み聞かせボランティア養成講座の実施

(エ)その他自主事業

子どもの日、七夕、クリスマス、本の福袋、バレンタイン等、季節にあわせた展示の他、他課の展示にあわせ関連する資料の展示。

その他

コミュニケーションロボットのお試し導入



イクラちゃんとのふれあい

⑤(ア)展示ホールで絵本展を開催し 926 名の来場者があり、アンケートでは「普段手に取ることのできない本がたくさんあり、子どもが夢中になっていた」、「大人も楽しめる」などの声がよせられ、93%方が「とても良い、良い」と評価していただき、絵本のたのしさを伝えることができた。

(イ)未就学児を含む親子や中学生を含め約 50 人の参加があった。参加者どうしの世代を超えた交流も見られ図書館の利用が少ない中高生へのPRも図ることができた。

(ウ)コロナ終息後、2年ぶりの開催であったが、26 名の申し込みがあり、学生の参加もみられ幅広い年代ボランティアを育成することができた。

(エ)カウンター前のフロアスペースを活用し、季節に合わせた様々な展示の他、他課(介護長寿課や健康増進課など)の展示に合わせて図書館の資料を展示・貸出することで来館者へ読書の興味を促すことができた。

* 子供たちからお年寄まで大好評であり、来館の動機づけになる事がアンケートからも確認できた。

指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
社会教育学級	目標値	60 回	61 回	62 回	63 回	
実施数	実績値	55 回	80 回	81 回	87 回	
市民図書館利	目標値	175,189 人	178,660 人	182,202 人	185,814 人	
用者数	実績値	95,353 人	126,937 人	118,668 人※3	142,172 人	
事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）						
（中央公民館） ■小中学校連携講座実施にあたり、授業などで学校側との調整に時間を要した。 △電話や FAX で行った調整を、係で把握できるメールで学校側と行うことにした。 ■小中学校連携講座実施にあたり、年度開始前の周知に努めたが、7講座企画のうち、3講座に申し込みがなかった。 △中央公民館運営審議会委員の意見や受講学校のアンケート回答を参考に、開催講座を精査している。 （市民図書館） ■図書館施設整備事業に基づく、屋根防水工事や館内照明の LED 化、その他にも施設の維持、快適な読書環境に必要な工事や備品修繕が控えており、工事期間中の図書館サービスの実施方法が課題。 △宜野湾市教育施設等長寿命化計画に沿って工事に対応するとともに、移動図書館の巡回含め実施可能な図書館サービスを検討する。 令和7年度 全館LED化改修工事・屋根防水改修工事 令和8年度 外構改修工事設計委託、令和9年度 外構改修工事 ■図書館サービスデジタル化整備事業として、学校図書館・博物館とのシステム連携、電子図書サービス Wi-Fi 導入を政策事業として要求したが先送りとなっている。 △デジタル技術を活用した読書サービスの改善に向けて、引き続き調査検討に取り組む。 ■図書館サービスの地理的課題の解決策として、移動図書館の充実と分館化の必要性。 △社会教育施設運営方針に基づき、博物館図書室の分館化に着手するとともに、移動図書館巡回先の検討、保育所等への配本サービスの実施を通じて課題の解消に努める。						
内部評価		評価の理由				
B		（中央公民館） より多くの市民が生涯にわたり学習活動を継続していける環境づくりに努めているが、受講希望者が少ない講座もあった。 （市民図書館） 自主事業については、参加者や利用者アンケートの結果からも好評を得ている。 2代目ちゅらゆめ号による移動図書館の再開に加え、本館の利用者数（貸出者数）も増加傾向である（2月末までの比較でも増）が、コロナ禍前の利用状況には戻ってない。 以上のことから、内部評価を「B」とした。				

※1 令和6年度から、中央公民館が企画した講座を小中学校で実施する「小中学校連携講座」を試験開始した。対象は、市内小中学校の児童生徒や保護者、学年・クラス単位で申込可能とし、講師謝礼金は中央公民館で負担する。

※2 ブックスタート ⇒ボランティアスタッフが絵本の読み聞かせを行い、赤ちゃんと保護者が絵本を開く楽しい時間を共有、体験する。5種類の絵本から好みの絵本をプレゼントする取り組み。

※3 市民図書館利用者数 ⇒本館来館者数と移動図書館利用者数の合計

【基本的考え方】

中央公民館を拠点に活動しているサークル団体や各種講座修了者、及び自治公民館を中心とした学習活動などを支援しながら、活動成果を地域学習やボランティア活動へつなげる取組を推進していきます。

【取り組み】

○学習成果を地域につなぐ仕組みづくりを推進します。

当該年度の取り組み	成 果
① 定期利用登録団体(以下、サークル)のボランティア等の地域貢献活動(特別活動)の推進 (ア)サークルが取り組むボランティア内容を記載した「サークルボランティア一覧表」を、企画者向けに活用事例などを詳しく記載した小冊子「サークル活用ガイドブック」に名称を変えて作成、市内関係機関へ配布 【配布先】地域コーディネーター、自治会、小中学校、社会福祉協議会など (イ)市内金融機関でサークル作品展の実施 【R5年度2団体 各1回 計1回実施】 【R6年度2団体 各1回 計1回実施】 (ウ)宜野湾市産業まつり担当課と連携し、ステージイベント出演へ参加するサークルを募集、発表の場を確保 【R5年度6団体】 【R6年度9団体】 (エ)中央公民館サークル紹介やボランティア等地域貢献活動の写真をポスターに編集、市民図書館ロビーに掲示 (オ)ボランティア等地域貢献活動報告書(写真入り)を作成、登録説明会時に掲示し実施サークルを表彰	(ア)サークルの地域貢献活動について、地域へかかる機会の多い関係部署に、より詳しく周知できた。 【R5年度 37 団体中 16 団体 36 回実施】 【R6年度 24 団体中 18 団体 41 回実施】  (オカリナサークルふれんず／市内老人福祉施設／敬老会出演の様子) (イ)(ウ)サークル活動で得た学習成果の発表や、展示を通して地域活性化に貢献することができた。  (第 35 回宜野湾市産業まつり／宜野湾海浜公園／ステージ出演の様子) (エ)過去に実施した市役所ロビーでの掲示よりも、サークル活動に対する問い合わせが多く、周知に効果があった。 (オ)サークル会員のモチベーションを上げ、自発的なボランティアなど、地域貢献活動の動機づけを図ることができた。

② 自治公民館を中心とした学習活動の支援
(ア)自治公民館が主催し、中央公民館が支援する「自治公民館講座」の推進

(イ) 自治会長・書記連携講座の開催



(「自治会長・書記連携講座 普通救命講習」／我如古公民館／心臓マッサージを練習する様子)

②(ア)継続実施している自治会は、自治公民館講座の開設を、地域のニーズや受講者に合わせ、柔軟に活用している。多様な学び方を支援することができた。



(「夏休みこども実験教室」／上大謝名自治会／子ども達が空気実験する様子)

(イ)自治会長会と連携し、自治会長、書記向けに救急救命講座を開催、救急救命の重要性を学ぶことができた。

指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
ボランティア活動実施サークル数	目標値	20 団体	21 団体	22 団体	23 団体	24 団体
	実績値	1 団体	11 団体	16 団体	18 団体	

事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)

- サークル代表者で構成する連絡協議会の役員活動や地域貢献活動を、楽しく感じられる仕組みづくり
- △「宜野湾市立中央公民館定期利用団体の登録等に関する要領」を見直し、サークル会員であれば市外在住者でも代表者になることを可能とし、市民の生涯学習活動を保障しながら新規登録のサークルが増えるよう門戸を広げる。
- △サークル登録時に活動希望施設と時間に重複がある場合、前年度地域貢献活動数が多いサークルを優先する条件を設定し、地域貢献活動を促していく。
- 自治公民館講座を実施する自治会数は、自治会の状況に応じ変動がある。
- △自治会長や書記が、他自治会実施講座・中央公民館主催講座の事例紹介や、自治会長・書記連携講座の受講をとおして、講座実施をとおした地域活性化を実感してもらえるよう啓発していく。

内部評価	評価の理由
B	サークルの地域貢献活動実績を表彰するなど、サークルの自発的な行動を促す取り組みを続けている。同時に、サークルの地域貢献活動を、自治公民館や小中学校へ周知し、活用を促すことで、中央公民館での学びが、地域・学校などで展開されるよう働きかけている。しかし、指標であるボランティア活動実施サークル数は目標値に達せず、前年度を下回っている。以上の理由から、内部評価は「B」とした。

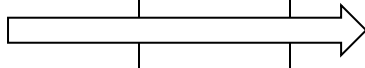
【基本的考え方】

教育の原点といえる家庭教育は子どもの基本的生活習慣の確立や規範意識の向上など重要な役割を担っており家庭教育に対する理解を深め、保護者に対する学習機会の提供や相談など、家庭における実践を支援するため学校や地域の活動と連携し、様々な方面から家庭教育を支える環境づくりを推進します。

【取り組み】

- 親の学びを支援する沖縄県「親のまなびあいプログラム」(※1)の活用を推進します。
- 家庭教育支援リーダーやアドバイザー等(※1)を活用した家庭教育支援の充実に努めます。
- 家庭教育支援の環境づくりに努めます。

当該年度の取り組み	成 果
① 家庭教育支援の環境づくり (ア)「パパママ応援講座」と題し、託児サービス付きで、子育てする人に役立つ内容を組み合わせた講座を実施 (1回目心理学:自己肯定感向上、2回目健康:ヨガ、3回目食育:米粉パン作り) 【R5年度】誕生学 受講者数:親子 12 組 【R6年度】子育て支援 受講者数:10 人 (イ)親子参加型講座の実施 ものづくりや体験型の親子参加講座を実施 【R5年度 工作等3講座 受講者数:親子 67 組】 【R6年度 工作2講座 受講者数:親子 39 組】 (ウ)R6年度より「小中学校連携講座」として、家庭教育に関連した保護者も参加できる講座などを、前年度末から7講座企画し周知、4講座を実施 ※2 【R6年度家庭教育関連2講座・環境理解2講座】 情報リテラシー1講座:嘉小5年・普小5・6年 金融リテラシー1講座:嘉小5年・普中支援学級 環境理解2講座:宜小5年・普小6年・普中支学	(ア)乳幼児をもつ保護者が多く参加した。子を持つ親同士が共感しながら学びを深め、家庭での実践に意欲を持たせることができた。  (パパママ応援講座1回目／男女共同参画支援センターふくふく／お互いにほめあい和やかな様子) (イ)夏休みに親子でものづくりに取り組み、経験を共有する時間を提供することができた。  (親子で紅型バッグづくり(親子)／男女共同参画支援センターふくふく／染料を塗る様子) (ウ)受講を希望した学校の児童生徒向けに家庭教育に関連する講座を実施することができた。

指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
沖縄県のプログラムを活用した家庭教育支援に関する学習会の実施回数	目標値	2 回	3 回			
	実績値	0 回	沖縄県「親のまなびあいプログラム」は 令和 3 年度をもって、事業終了			
事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）						
■家庭教育関連講座を、保護者の参加も可能な方法で小中学校を開催場所として企画したが、保護者の参加は得られなかった。 △小中学校連携講座の持ち方を、参加校や中央公民館運営審議委員の意見を参考に改善し、PTA などの活用や保護者の参加へつながるよう、普及啓発しながら継続する。						
内部評価		評価の理由				
B		一般に募集する中央公民館主催講座と、小中学校向けに募集する小中学校連携講座を企画し、家庭教育の主体である保護者の参加ができる仕組みづくりに取り組んだが、小中学校連携講座では、保護者の参加につながらなかった。 以上の理由から、内部評価を「B」とした。				

※1 「親のまなびあいプログラム」及び「家庭教育支援リーダー・アドバイザー」の活用

沖縄県教育委員会が沖縄県振興特別推進交付金を活用し、平成 26 年度から令和3年度まで実施された「家庭教育力支援『やーなれー』事業」において、奨励された取り組み。令和3年度をもって、同事業は終了となったことに伴い、両取り組みの活用も終了となった。

※2 令和6年度から、中央公民館が企画した講座を小中学校で実施する「小中学校連携講座」を試験開始した。対象は、市内小中学校の児童生徒や保護者、学年・クラス単位で申込可能とし、講師謝礼金は中央公民館で負担する。

【基本的考え方】

市民の文化に対する取組は、「心の豊かさ」を求め、より深くなってきています。市民自らが参加し、創造することの大切さを学ぶことで、豊かで潤いのある文化生活をさらに向上させています。市民一人一人が多様な文化に触れ、親しみ、主体的に活動が展開できるような環境づくりや諸文化事業を推進し、「文化の自立」を目指していきます。

【取り組み】

○ミュージックフェスティバルを開催し学生や若手ミュージシャンの発信の場を提供します。

○本市の文化振興の新たな方向性を検討します。

○市民による文化・芸術活動の発表の場と鑑賞の機会を提供します。

当該年度の取り組み	成 果
① ミュージックフェスタ(ライブギノワン 2024)開催事業 日時 令和6年 12 月7日(土) 場所 市民会館前広場 学生やアマチュアによるバンドやダンス等の音楽イベントを実施(30 回目) バンド:15 組・ダンス:7組 計 22 組 来場者:2,530 名(令和5年度:1,040 名) ②文化振興講座の実施 (ア)「琉球マジムン教室」参加者:27 名 (イ)「親子で琉球張子づくり」参加者:18 組 (ウ)「沖縄そばの歴史を学ぼう!親子で沖縄そば作り講座」参加者:8組 (エ)「琉球・沖縄の食文化」講座 参加者:34 名 (オ)「しまくとぅばの文芸作品にふれてみよう」参加者:10 名 ③宜野湾市文化協会への支援 ④劇団四季公演(宜野湾市特別公演)の実施 開催日:令和7年2月 25 日(火) 参加校:4校 参加者数:1,143 名 開催場所:沖縄コンベンションセンター劇場棟	①アマチュアミュージシャンやダンサーが日頃の成果を発表するとともに、音楽文化の向上、相互の交流を通して人材育成を図り、「ねたての都市ぎのわん」から音楽文化を創造、発信し、若者が夢と希望を持てるまちづくりを推進できた。 ②初めての沖縄伝統工芸講座や沖縄特有の風習講座を実施できた。 ③山口県岩国市文化祭へ特別出演し、岩国市民に琉球舞踊を披露すると共に文化交流が図られた。  岩国市文化祭での琉舞披露 ④沖縄県主催事業ではあるが、日本を代表する演劇集団「劇団四季」による本格的な演劇鑑賞は参加した児童生徒にとって文化芸能に接する貴重な体験となった。

事業の課題と今後の対応 (課題:■ 対応:△)

■文化振興を推進する取組として、生涯学習の観点から、参加者の満足度向上と学習意欲の促進が課題である。

△満足度の高かった既存講座の継続と潜在ニーズの高い講座を企画すると共に市民の文化に対する関心を反映した講座を企画しながら、市報や SNS を活用した広報活動を強化する。

■宜野湾市文化祭事業の継続的な発展を図るためには、開催手法の工夫と認知度の向上が課題である。

△令和7年度は文化協会創立 40 周年の節目の開催となることから、記念事業として文化的交流のある山口県岩国市文化協会を特別出演として招待することや以前実施したことのある「こども文化祭」の開催や来場者が楽しめる体験型のワークショップを開催することにより、文化に触れる機会を創出する。

内部評価	評価の理由
A	市民会館改修工事に伴い既存施設・機材を活用した講座や市文化祭の開催を見送ることになったが、「しまくとぅば」文芸講座や親子で楽しめる「そば」づくりを通した琉球料理・沖縄の食文化への興味を持ってもらうきっかけとなった。今回で 30 回目を迎える「ライブギノワン」にてキッチンカーの招致や他イベントとの同時開催など創意工夫したことにより参加者が例年以上に増えた。また、沖縄県主催事業ではあるが、劇団四季による「こころの劇場」を宜野湾市内の小学生に無料鑑賞させることができた。 以上の理由から、内部評価を「A」評価をとした。



ライブギノワン



琉球マジムン教室



親子で琉球張子づくり



琉球・沖縄の食文化講座



親子で沖縄そば作り講座



しまくとぅばの文芸作品にふれてみよう

【基本的考え方】

市民の自主的・主体的な学習活動を支援しながら市民・教育機関・社会教育関係団体・自治会・市民団体・行政などが協働しながら、地域課題の解決に向けたコミュニティ形成の中核となる人材を育成し、学習成果を地域社会や学校教育などに還元するような循環型の人づくりを目指した基盤整備に取り組みます。

【取り組み】

○地域を支える人材を育成する取組を推進します。

当該年度の取り組み	成 果
①市民協働課と連携し宜野湾小学校区をモデルに「ぎのわん地域づくり塾 2024」(全9回講座)の実施 第7期:受講生 15 名 ②社会教育関係団体代表者を委員とした社会教育委員会議の開催(年:2回) ③市報や市ホームページ・SNS を通した各社会教育関係団体の情報発信	①地域づくりを担うリーダーとして資質向上が図られた。また、参加者同士の連携が、学校における特別授業につながるなど、新たな地域活動の機会を得ることができた。 ②社会教育関係団体代表者が、情報共有や意見交換する機会の創出につながり、団体間の連携強化が図られた。 ③各社会教育関係団体の活動が市民に周知され、各団体においては、活動継続の動機付けにつながった。

事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)

■いくつかの社会教育関係団体においては、役員の後継者不足、会員の減少がみられる。

△各社会教育団体への適切な補助金交付により、自主的な活動を支援するとともに、研修機会の提供や意見交換の場づくり、情報発信を通して、活動への動機付けを図るよう努める。

内部評価	評価の理由
A	一定の人材育成の取組みが行われており、各社会教育関係団体の自主的な活動につながっている。 また、市民協働課と連携して実施した「ぎのわん地域づくり塾」においては、地域活動に取り組むための知識やつながりを得る機会を参加者に提供できた。 以上の理由から、内部評価を「A」とした。

※1 社会教育関係団体

法人であるか否かを問わず、公の支配に属しない団体で、社会教育に関する事業を行うことを目的とする団体(PTA連合会、女性連合会、青年連合会、子ども会育成者連絡協議会等)

【第 28 回宜野湾市青年エイサー祭り】

主催: 宜野湾市青年エイサー祭り実行委員会(宜野湾市青年連合会)

期日: 令和6年 10 月 19 日(土)、20 日(日)

会場: 宜野湾市海浜公園多目的広場



【宜野湾市女性連合会 創立 75 周年記念 講演と演芸の集い】

主催: 宜野湾市女性連合会

期日: 令和7年1月 25 日(土)

会場: 宜野湾市社会福祉センター



【宜野湾市 PTA 連合会創立 50 周年記念式典】

主催: 宜野湾市 PTA 連合会創立 50 周年記念事業実行委員会

期日: 令和7年2月 22 日(土)



【基本的考え方】

地域住民と共に歴史を活かしたまちづくりを推進するには、まず市民が地元の歴史、文化を知ることが必要です。宜野湾市内に所在する文化財の調査・指定・保存整備等を推進し、貴重な文化遺産を保存・継承するとともに、市史の調査・編集など、市民が文化や歴史に親しみ、関心を持つ取組を推進していきます。

【取り組み】

○地域の歴史や文化に触れ、親しむ取組を進めます。(文化課)

○伝統文化・伝統芸能の継承及び発展を推進します。(文化課)

○次世代に継承、発展する市史を刊行し、市民へ情報発信を行います。(市立博物館)

当該年度の取り組み	成 果
(文化課) ①西普天間住宅地区の公園地内の指定整備を予定している喜友名グスクの基本設計を作成 ②市内に所在する「歴史の道」の国指定に向けて ・「宜野湾市歴史の道文化財教室」を開催 (全4回)129名参加 ・文化庁調査官の視察・指導・助言 ③無形文化財等育成補助金を「我如古スンサーミー」、「大謝名獅子舞」、「普天間獅子舞」、「大山綱引き」、「真志喜綱引き」、「野嵩ちなひちもうい」6団体へ交付 ④沖縄平和祈念像原型の以下の補修が終了 原型下に台座を新設、原型内部基礎を補強 原型内外部への樹脂含侵の施工 ⑤昨年度はYouTubeに野嵩スディバナビラ石畳道などの動画をアップし、今年度は「文化課の日々の業務」や野嵩スディバナビラ石畳道をインスタグラムやYouTubeなどで情報を発信 ⑥野嵩スディバナビラ石畳道の文化講座を開催。 市指定史跡「野嵩スディバナビラ石畳道」文化講座(全7回):216名参加 また、整備に向けた実施設計作成委託を実施	(文化課) ①喜友名グスクの文化財指定に向けた整備設計への反映、関係者への周知ができた。 ②市内にある「歴史の道」を市民へ周知、史跡として今後の国指定に繋げることができた。 ③無形民俗文化財を次世代に継承するため、地域の伝統行事を後押しすることができた。 ④沖縄平和祈念像原型の補修工事は2年の繰越を経て今年度が終了することができた。 建設部の計画している次の工程である曳家(※1)に繋ぐことができ、将来の公開活用に弾みがついた。 ⑤文化課の取組や日常業務について情報を発信することができた。 ⑥野嵩スディバナビラ石畳道を市民へ周知することができ、「スディバナビラ保存会」が発足(R7.3月)。往年の石畳道を復元するための情報を多く収集することができた。 また、整備を行うための実施設計書作成により保存整備工事へとつなげ、更に今後の活用が可能となった。

⑦野嵩スディバナビラ石畳道の沖縄県指定に向けて沖縄県教育庁と申請・諮問の調整 ⑧喜友名グスク香炉群の市登録文化財への登録 ⑨西普天間住宅地区で不時発見された石切り場跡の本調査を実施 ⑩平成 26 年度より中断していた普天間飛行場の跡地利用に向けた文化財調査を再開 ⑪過年度実施した西普天間住宅地区や普天間飛行場の埋蔵文化財発掘調査における報告書を発刊し、市内外の教育施設や各自治会、郷友会などの関係団体へ配布 (ア)『西普天間住宅地区埋蔵文化財発掘調査報告書3』 (イ)『基地内埋蔵文化財調査報告書 10』 (市立博物館) ①市史編集事業 (ア). 『宜野湾市史』民俗(解説・ビジュアル版 ※以後、ビジュアル版と記す)専門委員会の設置及び編集要項の作成 (イ). 編集要項に基づく民俗調査の実施 ②歴史公文書等整理・活用事業 (ア). 歴史公文書のデータベース化: 59 冊、 累計 2,260 冊 (イ). 博物館所蔵写真のデジタル化: 総計 363,585 枚の内、39,163 枚、 累計 299,254 枚 (ウ). 歴史公文書とデジタル化済み写真の博物館HPでの公開 ・歴史公文書: 8冊、累計 53 冊 ・情報入力作業済み写真: 1,883 枚、 その内、公開可能写真: 636 枚、 公開累計 1,292 枚	⑦野嵩スディバナビラ石畳道が沖縄県の文化財保護審議会により学術的に評価され、沖縄県の史跡に指定することができた。 ⑧登録文化財へ登録されたことにより、拝所であった公園予定地である喜友名グスクへの香炉移設に繋げることができた。 ⑨開発により失われてしまう貴重な埋蔵文化財の発見、記録保存調査ができた。 ⑩今後の跡地利用計画や開発調整に対応するための基礎データ収集に繋げることができた。 ⑪調査報告書の発刊により、地域の歴史や文化の研究に寄与することができた。 (市立博物館) ①令和6年度より『宜野湾市史』民俗(ビジュアル版)の刊行にむけて専門委員会を設置し、専門的見地から民俗調査を行うことができた。 ② 歴史公文書のデータベース化と、博物館所蔵写真資料のデジタル化を行い、資料の蓄積と保存ができた。 また、これらの資料を博物館HPで公開することで、市民が利用しやすくなった。
---	--

指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
文化財教室・見学会の参加者数 (他団体含む)	目標値	410 人	440 人	470 人	500 人	530 人
	実績値	143 人	390 人	501 人	534 人	
市史の刊行	目標値	市史「教育編」調査・編集		市史「教育編」刊行	市史「民俗」ビジュアル版調査 (R8年度刊行)	
	実績値	市史「教育編」に関する既存資料の確認調査を実施	市史「教育編」に係る教育関係者への聞き取り調査及び小中学校所蔵の資料調査を実施	市史「教育編」を刊行	市史「民俗」ビジュアル版に係る専門委員会の設置及び現地調査、資料収集を実施	
事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)						
(文化課) ■ 普天間飛行場における文化財調査のための立入りについて、米軍・防衛局・沖縄県・宜野湾市との4者協定を結ぶことができ、内閣府との調整によって調査補助員や作業員を任用するための予算を確保することはできた。 しかし、基地内に設置する現場事務所や移動手段のための車両の借り上げ等の予算が伴わなかったことから、調査の進捗に支障をきたすことが懸念される。 △ 補助元である文化庁に対して変更(増額)申請を行う。 また、内閣府や防衛局にも普天間飛行場内における文化財調査を円滑に進めるための追加予算の確保について要望する。 (市立博物館) ■ 市史編集事業については、『宜野湾市史』民俗(ビジュアル版)の令和8年度刊行にむけて、市内で行われている各地の民俗行事等について調査及び関連する資料収集を行う必要がある。 △ 『宜野湾市史』民俗(ビジュアル版)に関連する現地調査及び関連資料の収集を継続する。 ■ 歴史公文書等整理・活用事業において、毎年、庁内から収集する保存年限を終え、将来的に歴史的価値のある公文書(歴史公文書)の冊数が増え、保管場所が手狭なため、現在保管している部屋を整理し、スペースの確保に努めたが、一時的なもので今後も場所の確保が課題である。 △ 博物館内で保管場所の確保に努めるほか、引き続き、館外の保管場所の情報収集を行う。 また、これまでにデジタル化した歴史公文書の個人情報確認とマスキング処理、写真資料への情報入力等の整理を進め、終わり次第、順次、博物館HPにて公開し、より多くの歴史情報の提供に努める。						
内部評価		評価の理由				
A		(文化課)				
		市内に所在する「歴史の道」文化財講座実施と文化庁調査官からの指導を受け、国指定に向けて市民への周知をすることができ、今後の指定・整備の道筋が見えてきた。				
		(市立博物館)				
		『宜野湾市史』民俗(ビジュアル版)の専門委員会を設置したことで、専門委員と事務局との現状調査を滞りなく進めることができた。				
		歴史公文書等整理・活用事業では、歴史公文書や写真資料の整理、公開も順調に進めることができた。				
		上記の理由により、内部評価を「A」とした。				

※1 曳家 既存の建物を別の場所へ建物ごと移動させること。日本家屋などにみられる方法で、今回の場合は、原型を曳家して施設(展示棟)を建設、再度曳家し施設へ収納する予定である。



西普天間住宅地区内の喜友名グスク全景



野嵩スディバナピラ石畳道全景



野嵩スディバナピラ石畳道文化講座の様子



野嵩スディバナピラ石畳道文化講座の様子



宜野湾歴史の道文化財教室(室内講座)の様子



宜野湾歴史の道文化財教室(見学会)の様子



沖縄平和祈念像原型
 ← 補修前 補修後 →
 原型既存台座下に新たに台座を設置、原型内部の既存鉄骨基礎を補強し、新規台座と結合して台座と原型を一体化した。
 原型内外部へは樹脂を含浸し面的に強化した。
 原型背後の光背は、最終補修の際に再現予定



令和6年度に行った『宜野湾市史』民俗(ビジュアル版)に係る主な調査状況



大山の綱引き前に行うアギエー勝負



真志喜の綱引き



字宜野湾で行われる区内の厄払い行事の
シマクサラン



嘉数で行われる区内の厄払い行事の
カンカー・コウの祈願

基本施策③① 博物館を拠点とした歴史及び文化の保存活用の充実

教育部 文化課・市立博物館

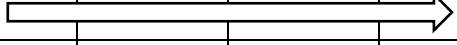
【基本的考え方】

宜野湾市の歴史・文化・自然等の発信拠点として市立博物館の積極的な利活用を図り、文化財への普及啓発並びに地域理解を図っていきます。

【取り組み】

- 博物館企画展、教室等の充実を図ります。(市立博物館・文化課)
- 森川公園の環境を活かした体験学習を実施します。(市立博物館)
- 小中学生が文化財を知り、保護の精神を培う取組を推進します。(市立博物館)
- 施設や所蔵資料等の利用環境の整備を図ります。(市立博物館)

当該年度の取り組み	成 果
(市立博物館) ①企画展、教室等の開催 (ア). 企画展:計画8本、実施8本 (イ). 市民講座:計画 16 本、実施 16 本 (ウ). 児童対象の体験教室: a. わらば～体験じゅく:計画9回、実施9回 対象・定員:市内在住の小学5・6年生、30 人 b. こども博物館教室:計画3回、実施3回 対象・定員:市内在住の小学3年生～ 中学3年生、各回 20 人 ②森川公園の自然環境を活かした体験学習の実施 (ア). 市民講座で野鳥の観察会を実施:1回  ③文化財を知り、保護の精神を培う取り組み (ア). 「ぎのわんの文化財図画作品展」を実施 (応募点数:96 点) ④施設や所蔵資料等の利用環境の整備 (ア). 研究室の一般への貸室を実施 (利用者数:17 団体、2,754 人) (イ). 令和5年度に別府大学から譲渡を受けた大山貝塚資料と、宜野湾並松の樹根を常設展示室で展示し、山田真山のアトリエ跡に残るコンクリート床面壁画を剥ぎ取り、ロビーで展示した。	(市立博物館) ①計画した企画展や市民講座等の全てを実施することができた。 また、来観者に本市の歴史・文化等に親しむ地域学習の場を提供することができた。 さらに 25 年目を迎えたわらば～体験じゅくで、長年講師を引き受けてくださった先生に対して感謝状を贈呈した。 全事業を通して博物館利用者数も令和5年度と比較して増加した。 ②森川公園で実施した野鳥観察では、猛禽類のリュウキュウツミの子育てを観察し、都会の公園内に残る野鳥の生態への理解に繋げることができた。 ③「ぎのわんの文化財図画作品展」では、市内の文化財の理解に繋げることができた。 ④館内研究室の一般貸出しを行うことで、市民の活動の場を提供するとともに、博物館事業への理解に繋げることができた。 また、研究室の利用者も定着し、昨年度の 1,770 人から約 1.56 倍の増加となった。 大山貝塚資料や宜野湾並松の樹根、山田真山に関する床面壁画の合計3点を新たに展示資料として公開したことで、博物館資料の充実化を図ることができた。

(文化課) ①博物館の企画展「洞窟のナゾ展」や「ぎのわんの字展」へ、出土資料・写真データを提供 ②出土資料の保管場所を賃貸で確保し、博物館に保管していた資料の一部を移動		(文化課) ①博物館が企画する展示会に資料提供を行うことで、地域の歴史や文化に触れる機会を提供することができた。 ②博物館における保管資料を整理し、活用しやすくすることができた。				
指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
博物館利用者数	目標値	34,743 人				
	実績値	10,973 人	19,319 人	25,970 人	29,600 人	
事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)						
(市立博物館) ■博物館利用者増に努める必要がある。 △令和7年度は戦後 80 年を迎えることから、冠事業を開催するなど、さらに利用者数の増加に努める。 (文化課) ■保管場所と整理のための予算が確保でき課題解消につなげたが、建物の老朽もあり、賃借契約期限(5 年)経過後は遺物を移動させることも想定される。 △保管場所の物件状況を注視して別途保管場所についても引き続き検討を行う。遺物の整理についても、移動に対応できるようキャリア(台車)などを活用し保管スペースの確保に努める						
内部評価		評価の理由				
A		(市立博物館) 利用者数では目標値に届かなかったものの、計画した事業を全て実施し、昨年度よりも利用者数が増加した。また、大山貝塚資料などを展示公開したことで、展示の充実化を図ることができた。 (文化課) 博物館主催の企画展へ資料の提供ができた。 上記の理由により、内部評価を「A」とした。				



企画展の様子



25 年目を迎えた「わらば～体験じゅく」の閉校式と感謝状贈呈式

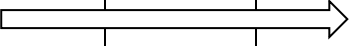


【基本的考え方】

宜野湾市の歴史や文化財について市民や市民団体が主体となった文化財愛護活動を推進していくため「イガルー・シマ文化財ガイド」を中心とする関係団体の人材育成と活動を支援し、地域づくりや学校での郷土学習支援に対する人材の活用につなげていく取組を推進します。

【取り組み】

○文化財ガイドの育成と博物館友の会の活動を支援し市民参画の仕組みづくりに取り組みます。(文化課・市立博物館)

当該年度の取り組み		成 果				
(文化課) ①宜野湾市文化財ガイドで結成された「察度の会(※1)」への活動支援 (ア)会主催の見学会の市報掲載や勉強場所の提供など (イ)「察度の会」の活動 察度王生誕の地を歩く:ガイド8名、39名参加 ②イガルー・シマ文化財ガイドを対象とした研修 (ア)研修会への参加者 11名 (イ)ガイドへの市主催講座参加への情報提供		(文化課) ①「察度の会」が企画した活動の支援を行うことにより、文化財ガイドの活性化が図られ、育成につなげることができた。 ②文化財ガイドへ向けた研修や講座への参加によりガイドのレベルアップ及び活動の活性化が期待できる。				
(市立博物館) ①「博物館友の会(※2)」会員向けの展示解説会の実施 計画4回、実施4回  友の会展示解説会の様子 ②「博物館友の会」会員の博物館事業への協力 計画1回、実施1回		(市立博物館) ①計画した展示解説会の全てを実施することができ、会員に本市の歴史・文化を学ぶ場を提供し、支援することができた。 ②児童向け体験教室における野外活動の安全管理面のサポート等を依頼した。友の会会員と児童との交流の場を設けることができた。				
指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
文化財ガイドを対象とした講演会の開催数	目標値	3 回	4 回			
	実績値	2 回	3 回	4 回	4 回	

事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）

（文化課）

■本市の登録する文化財ガイドとして活動されている方は 24 名である。養成講座を修了したとはいえ、「察度の会」の会員のように、すべての文化財ガイドが一般見学者へ案内が行えるか不明なところがある。

△文化財ガイドへのフォローアップ研修を引き続き実施する。開催講座の実演ガイドの機会を作る。

（市立博物館）

■博物館友の会会員の展示解説会への参加者を増やす必要がある。

△展示解説会を今後も継続的に実施すると共に、会員向けに特化した事業を友の会と検討する。

内部評価	評価の理由
A	（文化課） 本市が育成した文化財ガイドの方々への研修を行い、ガイドが構成する会への支援を行ってきた。 （市立博物館） 計画した展示解説会を全て実施することができ、会員への地域文化を学ぶ支援を図ることができた。 上記の理由により、内部評価を「A」とした。

※1 察度の会 文化課が実施する「イガルー・シマ文化財ガイド養成講座」を受講しガイドの認定を受けた方を中心に構成する団体。会員数 15 名（R7年3月現在）

※2 博物館友の会 博物館活動の事業に積極的に参加、協力し、併せて会員相互の教養を高め、親睦を図ることを目的に、2011（平成 23）年3月に発足した会。令和7年2月現在、会員数 71 人。



R6年度 普天間第二小学校の喜友名まち探検で説明する文化財ガイド



文化財ガイドへの研修状況

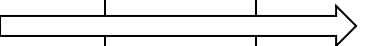
【基本的考え方】

宜野湾市の歴史・文化・自然など、郷土について学習する機会を提供し、地域を学び理解を深めることにより、地域への誇りと愛着が育まれ、そのことが地域文化を語り、発信することへつながるよう郷土学習活動の充実を図ります。

【取り組み】

○様々な場を活用して郷土を学ぶ機会を提供します。

当該年度の取り組み	成 果
(文化課) 市史資料を活用したテキストを作成し、屋取集落を母体とした行政4区(真栄原区、中原区、長田区、愛知区)で『イガルー・シマ(※1)文化財教室(屋取集落)』(全8回講座)を実施 (延べ参加者数 227名) (市立博物館) ①郷土学習への支援 小学校中学年の社会科の副読本『わたしたちの宜野湾市』の中から3年生の単元である「昔の道具とくらし」、「市のうつりかわり」、「まちの人たちが受けつぐ行事」と、4年生の「調べようものをつくる仕事」、「宜野湾市の偉人」の支援授業を実施 (ア). 博物館での社会科見学…市内6校(6回)、市外6校(7回)、計 12 校(13回) (イ). 博物館職員が市内の学校で授業を行う出前講座…8校(13回) ※一校で出前講座を複数回、依頼した学校もあった。 ・上記(ア)と(イ)の合計 26 回 ②中学校・高校の地域学習支援 (ア). 中学…3校(3回) 内訳: 市内2校(2回)、市外1校(1回) (イ). 高校…「平和学習」5校(8回) 内訳: 市内2校(2回)、市外3校(6回) (ウ). その他…教員向けの平和学習について講座及び野外巡見の実施2校(2回) ※一校で複数回、来館した学校もあった。 ・上記(ア)(イ)(ウ)の合計 13 回	(文化課) 課題であった比較的新しい屋取(ヤードウイ※2)集落である行政区での開催を行い、地域の方々が地元の歴史文化を学ぶ機会をつくれた。 (市立博物館) ①市内全小学校の3年生が博物館での社会科見学及び出前講座の両方、またはいずれかを受講し、児童への郷土学習への支援及び教員への授業サポートを行うことができた。 博物館内での小学校の社会科見学 ②中学校や高校において学習支援ができた。 また、本市小中学校の初任者研修において平和学習をテーマに講座と野外巡見を行ったことで、今後の児童への学習にむけてスキルアップの場に繋がった。

指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
市史の内容をテーマとした講座等の開講数	目標値	10 回	12 回			
	実績値	26 回	36 回	33 回	39 回	
事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）						
（文化課） ■地域で開催するイガルー・シマ文化財教室は2巡目となった。テーマが従来と重なると参加者の減少につながる事が懸念されるため、テーマは地域に即した内容であきさせない工夫が課題となる。 △1巡目のイガルー・シマ文化財教室のテーマをふり返り、新たなテーマで開催できるよう事前調査に取り組みたい。 （市立博物館） ■学校より依頼を受ける郷土学習のテーマ数が多岐にわたり、これらに対応できる職員のスキルの向上が求められる。 △郷土学習の支援について、教員から現場の状況や参考意見を伺いながら授業内容の充実化を図る。						
内部評価		評価の理由				
A		（文化課） これまで未実施で課題であった屋取集落は、歴史が比較的浅いことから題材となるテーマが少なかったが、4行政区にて講座を開催することができた。 （市立博物館） 各校の教員と連携し、学習のねらいに応じた授業を行うことができた。また、目標値(12回)を超えた開講数となった。				
		よって、上記の理由により、内部評価を「A」とした。				

※1 イガルー・シマ 「イガルー」は私達、「シマ」はムラや地域を意味する。

※2 屋取(ヤードウイ)集落 主に明治以降、首里、那覇に居住していた士族たちが地方へ移住した集落。

宜野湾市では、上原、中原、赤道、愛知、長田、志真志、真栄原、佐真下がそれにあたり、戦後、上原、中原、赤道が中原区へ、長田、志真志が長田区へ、真栄原、佐真下が真栄原区へ、愛知区とまとまった。



イガルー・シマ文化財教室（室内講座）



イガルー・シマ文化財教室（野外講座）



出前講座(テーマ:地域の発展に尽くした人)
山田真山氏を紹介するため、真山氏が制作した
平和祈念像原型を見学



出前講座(テーマ:市のうつりかわり)



出前講座(テーマ:昔の道具とくらし)



中学校の企画展の見学

V 学識経験者からの意見

令和 6 年度 宜野湾市教育委員会点検・評価報告書に対する意見

沖縄国際大学法学部

教授 山川 満夫

1. 生きる力を育む“ひとづくり”

基本目標の「1. 確かな学力の向上」については、6 つの基本施策について、きちんとした取り組みができしており、一定の成果を挙げていると捉えている。

基本施策①の「幼児教育の充実」については、幼稚園職員と小学校職員の連携により、「架け橋期のカリキュラム」を作成したことは、大いに評価したい。今後は、このカリキュラムの実践を通して検証を図り、さらなる充実を目指してほしい。

基本施策②の「わかる授業の構築」については、「ぎのわん授業スタンダード」や「ぎのわん授業改善ルーブリック」を作成し、管理職による授業参観や研究・検証授業に取り組んでいることは、「教員の資質向上」に向けた素晴らしい取り組みだと言える。昨年度、「市内すべての教員が少なくとも年 1 回、指導案（細案）を作成し、公開授業を実施する」ことを提言したが、「全教諭が公開授業をするのは厳しく、経年研修として対応している」との回答であった。しかし、細案でなくても折衷案や負担にならない程度の指導案で、「全教員が年 1 回公開授業をすること」を目指して努力してもらいたい。なぜなら、公開授業を実施することは、その過程において教師は自らの指導を振り返り、課題を把握すると共に指導の改善を図ることができ、着実に「教師の資質向上」に繋がると考えるからである。

基本施策③の「特別支援教育の充実」については、特別支援教育支援員の配置や各研修会、さらには情報交換会の実施等、今の時代に呼応したきめ細かな取り組みが随所に見られ敬意を表したい。

基本施策④の「外国語教育を含めた国際理解教育の充実」については、授業改善への支援や検定試験の実施や助成等、様々な取組を通して目標達成に向かっており大変良いと考える。

ただ、平成 16 年度から英語教育特区の認定を受け、英語教育に力を入れてきた検証としての指標が英検や県学力到達度調査等の「学力試験」のみになっているのが気になる。英語教育特区の目標は、もっと大きなものがあつたのではないかと推測する。例えば、英語教育特区 20 年の成果として、どれだけの国際的な視野をもった人材を育むことができたかを、他の機関と連携し追跡調査することは、とても興味深いことだと考える。

基本政策⑤の「キャリア教育の推進」について、中学校において定着している職場体験の実施がよりスムーズになるように、学校側の負担軽減のため、産業政策課及び宜野湾市商工会とのさらなる連携強化を図り、その成果を次年度は期待したい。

基本政策⑥から⑩については、各部署がそれぞれの役割を果たし、一生懸命取り組んでいることが把握できた。特に、基本目標の「2. 豊かな心・健やかな体の育成」にある基本施策⑧の「道徳教育の充実」における「ローテーション道徳」については、オリジナリティに富んだ取り組みになるよう継続し発展できるように頑張してほしい。さらに、小学校では「道徳の教科担任制」にも取り組んでいることは、道徳教育のさらなる充実に向けて大いに期待している。そのためには、貴教育委員会がリーダーシップを発揮し、「はごろも学習センター」

や県立総合教育センターでの長期研修制度を活用し、道徳指導の人材育成により一層力を入れていくことが不可欠ではないだろうか。

2. 学校に関わる人たちが活動を通してつながる“学校づくり”

基本目標の「3. 地域と連携した教育活動の充実」については、3つの施策について取り組んでいるが、いずれも一定の成果を挙げていると捉えている。

ただ、基本施策⑬の「子どもの居場所づくりの推進」にある「当該年度の取り組み」において、全ての児童が放課後等における多様な体験活動を行うことができることを「基本的な考え」として挙げているが、居場所づくりの視点から考えると、共働き世帯やひとり親世帯の児童の参加状況が気になるので、次年度はその参加人数も把握する手立てを考えてほしい。

基本目標の「4. 教職員の指導力の向上」については、4つの施策について取り組んでいるが、いずれも顕著な取組の成果を挙げていると考える。

基本施策⑮の「キャリアステージに応じた教師の資質向上」にある「当該年度の取り組み」について、所属学校以外の職種への社会体験等、様々な研修を取り入れ、「教師の資質向上」に向けての取り組みが素晴らしい。また、それぞれの研修の指標においても受講者の満足度がほぼ100%に立っているのは見事である。さらに、基本施策⑯の「大学と連携した校内研修の充実」にある「当該年度の取り組み」の③にある「沖縄国際大学の学生による市内4中学校への学習支援実習」については、双方で知恵を出し合い、より充実した学習支援実習になることを期待する。

基本施策⑱の「教員の教育研究活動の推進」について、長期研修員の募集の在り方をひと工夫してはどうだろうか。つまり、教員個々が希望する教科だけではなく、「はごろも学習センター」から指定した教科を研修する教員養成も必要ではないだろうか。これは、前述した道徳における人材育成を念頭においての提言である。

基本目標の「5. 教育環境の充実」については、いずれの施策についても充実した取り組みを実施しており、大変素晴らしい。基本施策㉑の「学校等施設・設備の充実」について、障がいのある児童生徒にも様々な配慮した施設環境づくりに努力していることがうかがえる。

3. 地域が学びをとおしてつながる“まちづくり”

基本目標を「6. 生涯をとおした学びの推進」と「7. 郷土を学びつなぐ環境の充実」に挙げ、それぞれの部署が目標達成に向け、充実した取り組みを実施しており、大いに評価できる。

基本施策㉓の「教職員の労働環境の充実」については、「学校業務改善アクションプラン」の策定等、目標達成に向けて一生懸命取り組んでいることが分かるが、「働き方改革」という視点を踏まえると、次年度はさらに思い切った取り組みを期待したい。基本施策㉔の「家庭教育支援の充実」については、学校や他の機関とも連携を図り、特に家庭教育力に課題が見られる保護者に対しての支援をさらに充実させてほしい。また、「当該年度の取り組み」①の「成果」として「乳幼児をもつ保護者が多く参加した。」ことについて、定員12名のところ10名の参加が理由との回答であったが、宜野湾市における乳幼児をもつ保護者の総数を考えると、それに満足することなくさらなる努力を期待したい。基本施策㉗の「芸術文化活動の推進」においては、若者を惹きつける取り組みとして、「ミュージックフェスタ」を開催していることは大きな成果として捉えて良い。特に、今年度は来場者数が前年度より倍増したことは顕著な成果であると言ってよいだろう。若者に芸術文化への関心を高めるとともに、今後の活動のさらなる充実を期待したい。

令和6年度 宜野湾市教育委員会点検・評価報告書に対する意見

琉球大学教育学部

講師 宮城利佳子

今年度も宜野湾市の教育に関わる教師や行政をはじめとする多くの方々の実践への真摯な姿勢が表れている報告書となっていると感じました。以下に、簡潔に意見を述べさせていただきます。

1. 生きる力を育む“人づくり”

基本目標「1. 確かな学力の向上」については、6つの基本施策に取り組まれており、一定の成果があがってきています。

基本施策① 幼児教育の充実:各種研修により保育の質の向上に取り組むことができています。令和6年度は架け橋期のカリキュラムを作成したということで、今後は、これを実践で活用し、よりよいものへと変えていく必要があると思います。また、3歳のカリキュラム(モデル)の作成については、他市町村のカリキュラムも参考に進めていく必要があるでしょう。

今後、こども園化が進み、すべての小学校に公立幼稚園が併設されている状況から大きな変化がありますので、公私連携認定こども園や公立認定こども園は、地域の結節園としての役割をこれまで以上に意識する必要があります。具体的には、小学校と幼児教育施設との縦のつながりだけでなく幼児教育施設間の横のつながりも大事にする必要があり、さらに県内外の実践に目を向け、保育をそれぞれの言葉で発信していく必要があります。さらに、それらの前提として、保育者が子どもの姿を語り合う場や結節園の環境を利用した子どもの交流を増やすことや、保育実践研究や公開保育を実施していくことの必要があるでしょう。

基本施策② わかる授業の構築:小学校教科担任制が浸透してきており、教員負担の軽減とわかる授業の構築がより進んできています。「ぎのわん授業改善ルーブリック」の活用も進んでいます。

子ども達が自律した学習者になっていくためには、幼児期に育ってきた資質・能力を小学校移行の授業でも育てていけるように、子ども達が安心して自己発揮できるようにしていく必要があります。そのためには、まずはスタートカリキュラムを全小学校で学校全体の取り組みとして実施し、それに続く授業改善も進めていく必要があります。架け橋期の教育を重視することは、児童が主体的に学ぶことへとつながっていき、学力向上へとつながっていきます。「自己肯定感を高める教育活動の実践」という観点からも、この語も幼小接続をより進めていくことが求められています。

基本施策④ 外国語教育を含めた国際理解教育の充実:ストーリーコンテストの上位者を県外語学施設へ派遣する等、一定の成果は出ているだろうと考えます。一方、公教育においては、格差の是正が重要であり、研修に参加できない児童・生徒のための取り組みはもっと工夫の余地があるのではないかと考えます。ALTの役割を明確にし、授業の質を向上させる等の取り組みはよいものだと思います。さらに、環境構成を工夫し、日常的に英語にふれる機会を増やすことやフォニックスの導入、英語学習者向けの語彙が制限された書籍を図書館に揃え、多読をしたくなるような環境を整えることなどもより行っていくことを提案致します。

基本施策⑤ キャリア教育の推進:当該年度もキャリア教育講話・職業人講話・マナー講座等、様々な取り組みがなされています。今後も ICT 等の活用により、県内で出会うことのない職業人に出会う機会を確保していく等の工夫を望みます。

基本施策⑥ 体験活動や読書活動の推進:小学校でも、保育の環境構成の考え方が重視されてきています。教科内容に関連した本に子ども達の手が届くように、宜野湾市の年間読書計画等(各学年の単元にあわせた本や図鑑をリストアップし、その時期に子どもが手に取りやすい場所に置くこと)を提案致します。

基本目標「2. 豊かな心・健やかな体の育成」については、5つの基本施策に取り組まれており、一定の成果があがっています。

基本施策⑩ 食育の推進:学校職員(食育担当者)と給食センター関係者(学校栄養職員)が所属の垣根を越えて連携し、成果をあげています。食育については、保育でも重視してきています。今後は、保育ではどのような食育がなされているのかを調査し、取り組みとして記載していくことを提案します。そうすることで、小学校以降の取り組みにもつながっていくと考えられます。

2. 学校に関わる人たちが活動をとおしてつながる“学校づくり”

基本目標「3. 地域と連携した教育活動の充実」については、3つの基本施策に取り組まれており、一定の成果があがっています。

基本施策⑫ 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの推進:ほとんどの小中学校で年3回の学校運営協議会が開催できており、「地域生徒会の結成」や「自治会主催の清掃活動」等、生徒が地域とつながっていています。さらに、全小中学校で地域コーディネーターの配置がなされています。これらにより、地域で子ども達を育てることにつながっていったと考えられます。

基本目標「5. 教育環境の充実」については、5つの基本施策に取り組まれており、一定の成果が上がっています。

基本施策⑳ 学校図書館機能の充実:基本政策⑥での提案と重なりますが、図書館司書の研修会を毎月実施する中でリストを作成しておくことで、児童生徒・教職員が各学年の教科内容に関連する本の選書ができるようによりサポートできるだろうと考えます。

3. 地域が学びをとおしてつながる“まちづくり”

基本目標「6. 生涯をとおした学びの推進」については、5つの基本政策に取り組まれており、特筆すべき成果が上がっています。

基本施策㉔ 多様な学びを支える環境づくりの推進:中央公民館の取り組みについては、講座の際に、託児サービス、手話通訳サービスの提供がなされており、子育て支援ともなっています。市民図書館の取り組みについては、「おもしろ絵本展」の開催や季節に合わせた資料の展示で利用者が様々な本に触れる機会を創出しています。また、ボードゲーム体験会も思考力、コミュニケーション力を育むとても良い取り組みだと感じました。

令和6年度 宜野湾市教育委員会点検・評価に対する意見書

元中学校長
玉城 健蔵

宜野湾市は市教育振興基本計画の基本理念にもとづいて「学び」と「つながり」を視点に、学校・家庭・地域の学びや活動をとおして、大人も子どもも共に成長し、夢の実現に向けて未来を切り拓くことのできる人材、そして地域から世界につながり活躍できる人材の育成を目指し、7つの基本目標を定め取り組みが進められており成果を上げていることから概ね目標を達成したと評価できる。

基本方向:生きる力を育む“ひとづくり”

基本目標1. 確かな学力の向上

基本施策①「幼児教育の充実」では、認定こども園へのスムーズな移行に向けて保幼小の連携や研修が行われている。移管に向けて関係部局とのさらなる連携が重要となっている。基本施策②「わかる授業の構築」では、市授業スタンダードや指導主事が学校に出向き授業観察、検討会を行うなど取り組み内容がしっかりしている。課題は昨年同様、学校間差、学級間差であり、「自立した学習者の育成」に向けて市研修会や校内研等で市教委の施策浸透など具体的な取り組みが必要であろう。

基本施策⑤「キャリア教育の推進」は、職業人講話やキャリア教育講話、キャリアパスポートの活用などにより児童生徒に夢や希望を持たせ、今の学びが将来に繋がっていることを理解させ、学ぶことの意欲に繋がっている。課題としては職場体験の取り組みが教員の業務の大きな負担となっていることである。基本施策⑥「体験活動や読書活動の推進」では、充実した取り組みが行われている。今後、沖縄県子どもの読書活動推進計画に合わせ多様な読書への取り組みなど読書の量より質を重視する取り組みが必要となっている。

基本目標2. 豊かな心・健やかな体の育成

基本施策⑦「人権教育の充実」では「市いじめ防止基本方針」をもとにした学校の組織体制の確立や市いじめ問題専門委員会の定期開催など取り組みが進められており、「いじめ」を見逃さない体制が構築されている。基本施策⑧「道徳教育の充実」では、授業の中で道徳的な判断力・実践力に必要な「対話」が十分でなく、生徒がよりよく生きていくための内面的な資質向上に焦点をあてた授業の質的改善の工夫が求められる。基本施策⑩「食育の推進」については、食に関する授業・講話の実施など取り組みが充実しており指標も達成されている。基本施策⑪「教育相談・支援体制の推進」では、各学校への人員配置やはごろも学習センターの体制など評価できる。今後、若葉教室の児童生徒の受入れについて考えてほしい。

基本方向:学校に関わる人たちが活動をとおしてつながる“学校づくり”

基本目標3. 地域と連携した教育活動の充実

子どもの居場所作りや青少年支援ネットワークの構築など概ね目標を達成したと評価できる。さらなる活動の充実を期待している。

基本目標4. 教職員の指導力の向上

基本施策⑮「キャリアステージに応じた教師の資質向上」基本施策⑯「教員の教育研究活動の推進」では、ステージに応じた研修にとどまらず、教職員の資質向上のための研修をさらに充実させてほしい。また、県や市の施策を教職員へ浸透させることから本市の教育課題について、アプローチさせてみることも必要ではないかと感じた。基本施策⑯「大学と連携した校内研修の充実」は、はごろも教育ネットを活用した大学教員によるアドバイザースタッフ事業、大学生による実習、学習支援など市内、近隣に大学があるということを活かした素晴らしい取り組みで校内研修や教職員の資質・能力の向上、教員の育成に大きく貢献している。今後もさらに発展させてほしい。

基本目標5. 教育環境の充実

基本施策⑱「学校のICT化の充実の推進」は一人一台端末や電子黒板、Wi-Fiの設置など取り組みが充実している。授業支援ソフトも、整備・充実してきている。今後はこれらを活用した授業改善にも力を入れてほしい。

基本施策⑳「学校等施設・設備の充実」は校舎の耐震化率100%、校舎の改築・増築、ブロック塀の改修など充実した取り組みが行われている。バリアフリー化も随時進めてほしい。基本施策㉑「教職員の労働環境の充実」学校にかぎったことではないと思うが、多忙化解消に努めてほしい。職場環境づくりの前に授業以外の業務の削減や保護者対応、職員定数の見直しなど根本的な改善が必要ではないだろうか。

基本方向:地域が学びをとおしてつながる“まちづくり”

基本目標6. 生涯をとおした学びの推進 基本目標7. 郷土を学びつなぐ環境の充実では、各課、市民図書館・市立博物館などの講演会、講座、体験、見学会、地域貢献活動、イベント、独自の書物の発刊、遺物資料の整備・デジタル化などさまざまな取り組みの工夫がなされており、各指標も達成されている。大人になっても学び続ける場の提供、市民の学びのニーズに応えた取り組みである。「地域が学びをとおしてつながる“まちづくり”」に大きく貢献している。

第二次 宜野湾市教育振興 基本計画

～学び合い、未来を切り拓く人材の育成～

計画策定にあたって

計画策定の趣旨

地方公共団体は、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項に基づき、教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、地域の実情に応じて教育振興基本計画を定めることとなっております。

宜野湾市教育委員会では、「学び」と「つながり」を視点に、人と人、学校と家庭・地域、郷土と国際社会、現在と未来をつなぐ活動を、学びをとおして進めていくことが重要と考え、大人も子どもも共に学び、自ら未来を切り拓いていくことができる人材の育成を目指し、平成 27 年度に「学び合い、未来を切り拓く人材の育成」を理念とする「宜野湾市教育振興基本計画」を策定し、各施策の推進に取り組んできました。

その間に、国においては、第 3 期教育振興基本計画（平成 30 年 6 月）が策定され、「自立」「協働」「創造」の 3 つの方向性を第 2 期計画から引き継ぐとともに、2030 年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方を示しました。

また、沖縄県においては、沖縄県教育振興基本計画（平成 24 年度～令和 3 年度）を見直し、「沖縄県教育振興基本計画【後期改訂版】」（平成 29 年度～令和 3 年度）が策定されました。

宜野湾市教育委員会は、こうした国や県の状況、「宜野湾市教育振興基本計画」（平成 28 年度～令和 2 年度）の成果や課題を踏まえながら、中期的視点に立った本市の教育が目指すべき方向性と今後 5 年間に取り組む施策について示した「第二次宜野湾市教育振興基本計画」を策定することといたしました。

計画の位置づけ

教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき国や県の教育振興基本計画を踏まえつつ、第四次宜野湾市総合計画を上位計画として、宜野湾市の教育の振興に関する基本的な方向や講ずべき施策を体系的に示すものです。

計画期間

令和 3 年度を初年度とし、令和 7 年度までの 5 年間を計画期間とします。

ただし、社会情勢の変化や、計画の進捗状況等により、計画内容と現状とに乖離が見られる場合等には、必要に応じて見直しを行います。

令和 3 年度



令和 7 年度

検証・見直し

次期計画



計画の基本理念と施策の基本方向

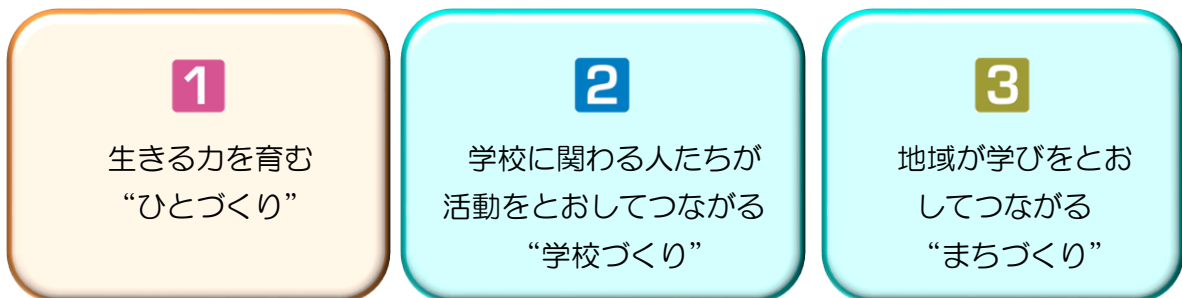
今後5年間に推進する本市教育の基本的な考え方と目指すべき姿を「基本理念」で示し、基本理念の実現を目指して実施する施策の方向性を計画の「基本方向」で示しています。そして、計画の基本方向を具体化するための7つの「基本目標」を定めました。

基本理念

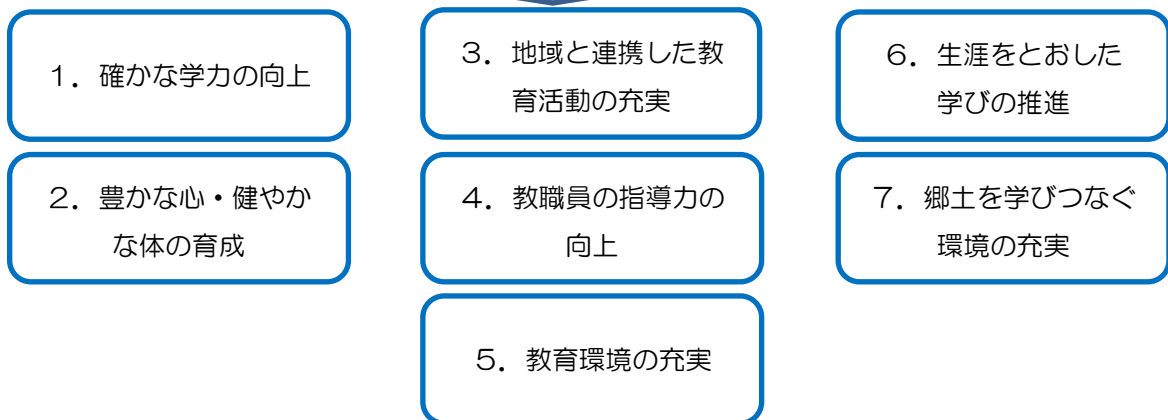
学び合い、未来を切り拓く人材の育成

宜野湾市では、「学び」と「つながり」を視点に、学校・家庭・地域が、学びや活動をとおして、つながり、支え合いながら、大人も子どもも共に成長し、夢の実現に向けて未来を切り拓くことのできる人材、そして地域から世界につながり活躍できる人材の育成を目指します。

3つの基本方向



基本目標



基本方向を支える環境整備

1 生きる力を育む“ひとづくり”

基本目標1. 確かな学力の向上

社会の様々なことに興味・関心を持ち、自らすすんで学習に取り組むとともに、学びによって得た知識・技能を活用する力、他者と協働するためのコミュニケーション力を身に付けることや、異文化に対する理解や日本人としてのアイデンティティを培い、グローバル化に対応できる人材の育成に取り組めます。また、子どもたちの視野を将来にまで広げ、サポートしていくキャリア教育の充実を図り、生涯にわたって学び続ける姿勢を身に付ける教育活動を進めます。

基本施策

- ① 幼児教育の充実
- ② わかる授業の構築
- ③ 特別支援教育の充実
- ④ 外国語教育を含めた国際理解教育の充実
- ⑤ キャリア教育の推進
- ⑥ 体験活動や読書活動の推進

基本目標2. 豊かな心・健やかな体の育成

自他の違いを認めることや、異なる文化や価値観を持った人たちと共に生きるための豊かな心や、社会の一員としての規範意識など、社会性を育む教育活動に取り組むとともに、いじめや不登校、児童生徒の問題行動の未然防止、早期対応を行うため教育相談体制の充実を図ります。

また、たくましく生きるための健やかな体を育む教育を進めるとともに、学校給食を通して正しい食生活への理解と望ましい食習慣の形成を図るよう食育への取組を推進します。

基本施策

- ⑦ 人権教育の充実
- ⑧ 道徳教育の充実
- ⑨ 健やかな体づくりの推進
- ⑩ 食育の推進
- ⑪ 教育相談、支援体制の推進

2 学校に関わる人たちが活動をとおしてつながる“学校づくり”

基本目標3. 地域と連携した教育活動の充実

学校と地域が相互の連携・協働により、学校・地域づくりを進め、一体となって子どもたちの成長を支えるため、コミュニティ・スクール、地域学校協働活動を推進します。また、地域住民、社会教育関係団体、NPOなど様々な人材を活用しながら、学校や公民館等、子どもの身近な場所で体験や交流活動、学習支援を行うなど地域ぐるみで子どもを育成する体制づくりに取り組み、学校支援活動をとおして学校と地域、地域と地域をつなぐ取組を推進します。

基本施策

- ⑫ 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの推進
- ⑬ 子どもの居場所づくりの推進
- ⑭ 青少年支援ネットワークの構築

基本目標4. 教職員の指導力の向上

学校の教育力には教職員の実践的指導力が重要であることから、様々な研修プログラムの設定や専門機関である大学との連携による校内研修の充実、様々な教育課題の解決に向けた研究活動を推進するなど教職員の人材育成に取り組みます。

基本施策

- ⑮ キャリアステージに応じた教師の資質向上
- ⑯ 大学と連携した校内研修の充実
- ⑰ ICTを活用した授業力の向上
- ⑱ 教員の教育研究活動の推進

基本目標5. 教育環境の充実

安全・安心な教育環境を確保することにより、学校の教育力が高められます。関係機関と連携して子どもの安全確保と見守り活動を推進していきます。施設面では、学校施設の耐震化、老朽化対策に取り組みます。

学習教材等の面では、大型提示装置（電子黒板）などのICT機器の活用を図り、一人一人の個性に合わせた教育の推進、「わかる授業」の充実を図ります。社会問題となっている教職員のメンタル不調の増加については専門家を活用したメンタルヘルス対策を進めます。

基本施策

- ⑲ 学校のICT化の推進
- ⑳ 学校図書館機能の充実
- ㉑ 学校等施設・設備の充実
- ㉒ 子どもの安全・安心の確保
- ㉓ 教職員の労働環境の充実

3 地域が学びをとおしてつながる“まちづくり”

基本目標6. 生涯をとおした学びの推進

豊かな学びを創るため、市民図書館や中央公民館など学びの拠点施設を中心とした学習活動を推進していきます。また、家庭の教育力を高める支援体制の充実を図り、大人と子どもが共に学び、学びを広げることにより地域のつながりを築いていきます。そして地域の子どもたちを地域に貢献する人材に育てることにより次の世代を育成する世代間循環サイクルを構築していきます。

また、学習成果を地域社会や学校教育に還元できる地域のキーパーソンを育成するため、「ぎのわん地域づくり塾」の開催や地域活動団体の育成と支援を行っていきます。

基本施策

- ②4 多様な学びを支える環境づくりの推進
- ②5 学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり
- ②6 家庭教育支援の充実
- ②7 芸術文化活動の推進
- ②8 スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ②9 地域を支える人材の育成と基盤整備

基本目標7. 郷土を学びつなぐ環境の充実

郷土に誇りと愛着を持ち、地域とのつながりを大切にしながら国際社会に羽ばたく人材を育成するため、学校の教育課程において郷土学習の実践を進めるなど、郷土の自然、歴史や文化、偉人などに学び親しむ環境づくりを進めるとともに、将来的に貴重となる公文書や地域資料を積極的に収集、保存する取組を推進します。

また、文化財ガイド等の育成に努め、地域資源や人材を活用したまちづくりを推進します。

基本施策

- ③0 歴史や文化を活かしたまちづくりの推進
- ③1 博物館を拠点とした歴史及び文化の保存活用の充実
- ③2 文化関係団体等への活動支援と人材育成
- ③3 市史を活用した郷土学習の推進

基本方向を支える環境整備

学校教育現場や社会教育現場の課題も踏まえながら、広く地域住民の意見を拾い、将来の教育制度のあり方について、社会の動向も見極めながら検討を行います。

また、市教育の目標を実現するため、推進体制の強化を図ります。

基本施策

- ③4 推進体制の強化

～ 宜野湾市の教育を市民みんなで推進していくために ～

行政の役割

- 教育施策の実施主体として本計画の推進、環境の充実に努めます。
- 学校の様々な課題に向き合い、個性ある学校づくりが展開できるよう学校を支援していきます。
- 教員の資質向上に努めます。
- 家庭・地域における子どもの教育と保護者や大人の学習支援に努めます。
- 多岐に渡る教育課題に対応するため、教育分野以外の関係機関との連携・協力を努めます。

学校の役割

- 子どもたちの心身の発達に応じて、社会で生きていくための基礎となる知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成に努めます。
- 教育者としての誇りと使命を自覚し、自らを磨いて資質・能力の向上に努めます。
- 子どもたちと向き合い、一人一人に応じたきめ細かな学習指導に努めます。
- 幼児期からの一貫性のある教育を進めるため、校種間の連携を深めていきます。
- 地域に開かれた信頼ある学校づくりに努めます。

家庭の役割

- 家庭は全ての教育の出発点であり、子どもの心の拠り所となるよう愛情豊かな子育てに努め、家族の絆を深めていきましょう。
- 子どもに基本的な生活習慣・生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーを伝えていきましょう。
- 子どもの将来の生き方について一緒に考え、サポートできるよう努めましょう。

地域の役割

- 地域の大人との関わりをとおして社会のルールやコミュニケーション力を身につけるなど、子どもの成長に地域の大人が積極的に関わっていくよう努めましょう。
- 大人と子どもと一緒に参加できるような行事や活動機会を多く提供できるよう努めましょう。
- 地域と学校、関係団体等が力を合わせ、地域全体で子どもたちを見守り育てていくよう努めましょう。
- 大人の生き方が子どもたちの成長に影響を与えることを自覚し、大人も子どもと一緒に学び、行動していくよう努めましょう。

計画の実行性

教育施策を効果的に実施していくためには、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルによるマネジメントシステムにより計画の実効性を確保していきます。

本計画の推進にあたっては、施策の成果や課題等について「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、各事業の実施状況について点検・評価を行い、議会に報告、市民に公表するとともに、その結果を施策の展開に反映させながら、効果的かつ継続的な推進を図ります。

学校においては、学校評価に関する学校教育法・学校教育法施行規則に基づき、教育活動や学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善に努めます。